第3編 分野別施策の基本方針

主要施策ごとのページの見方

- 主要施策の項目名です。
- ・主要施策の展開により、SDGs の 17 のゴールの うち目標達成に資するものを表示しています。
- ・SDGsの概要は、6ページに掲載しています。

1 原子力発電所の安全性向上を追求する



【現況と課題】

原子力発電所の安全性は、新規制基準に基づき原子力規制委員会において審査が行われ、柏 崎刈羽原子力発電所7号機においては、新規制基準適合性の認可(原子炉設置変更許可、設計 及び工事計画認可、保安規定変更認可)を受け、安全性が確認されたところです。

しかし、柏崎刈羽原子力発電所において、7号機の安全対策工事の一部未完了問題や核物質 防護規定に係る事案が相次いで発生し、原子力規制委員会の追加検査が行われるなど、安全性 に対する信頼が損なわれる事態となりました。事業者に対しては、安全性に対する徹底した取組を 厳しく求めることが必要であり、事業者は原子力発電事業者としての信頼回復を図る取組が求めら れています。国に対しては、原子力規制検査の内容及び過程並びにその結果を市民に対して分か りやすく説明し、市民の不安を払拭するよう求めていくことが重要です。

また、原子力政策については、国の責務のもとに行われるものであり、事業者への安全確保の取組確認と原子力防災対策や住民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、引き続き国に求めていくことが必要です。

「柏崎市地域防災計画(原子力災害対策編)」及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の実効性を高めていくことが重要であり、国や県、防災関係機関との連携により災害時の体制・対応力の向上に取り組んでいるところですが、その一層の充実を図っていくことが必要です。

- ・主要施策について、主に平成 28(2016)年度~令和 2(2020)年度 における【現況と課題】を記載しています。
- ・【主要施策の基本方向】の背景となります。

【現況と課題】を踏まえた、後期基本計画での 取組の基本方向を記載しています。

【主要施策の基本方向】

(1) 安全性と透明性の確保

福島第一原子力発電所事故のような原子力災害を二度と起こさないため、事業者に対しては、 安全性に対する過信に陥らず、常に高いレベルの安全性を目指す努力はもとより、原子力発電事 業者として市民からの信頼が得られるよう安全に対する徹底した取組を求めるとともに、情報公開に よる透明性の確保を強く求めます。

国に対しては、事業者が行う安全確保の取組が有効に機能しているかを確認するとともに、原子力防災対策における住民避難を始め、住民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、強く求めます。

(2) 原子力防災対策の充実

万が一の事故に備え、国、県、県内市町村や関係機関との連携を強化し、「柏崎市地域防災計画(原子力安全対策編)」及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の更なる充実と不断の見直しを図るとともに、避難経路や緊急輸送路となる幹線道路などの整備を促進します。

国が定める「原子力災害対策指針」に照らし、広域避難計画を含む緊急時の対応が具体的かつ 合理的であるかを確認するため、原子力防災訓練の実施とその検証を重ね、計画の実効性を高め ます。

ふれあい講座や出前講座などを通じて、原子力防災対策に対する理解促進及び普及啓発並び に地域組織の協力による地域防災力向上に取り組みます。____

目標指標	現状	目標
原子力防災対策に関する研修会等の開催回数	13回	40回
原子力防災対策に関する研修会等の参加人数	212人	800人

個別計画	計画期間
柏崎市原子力災害広域避難計画	-
柏崎市地域防災計画	-

- ・主要施策に関連する本市の個別計画や指針などを記載しています(個別計画などには、取組等の詳細が記載されています。)。
- 計画期間を定めていない場合は、「-」と表示しています。
- ・主要施策に関する目標指標を示しています。
- ・「現状」に記載している数値は、次のとおりです。
 - a)原則は、令和 2(2020)年度の数値
 - b) 令和 2(2020)年度の数値が把握できないものは、それ以前の直近の年度の数値
 - c) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、a または b の数値が基準として適当でないものは、その他の数値(前期計画期期間の平均値等)
- ※ b または c の場合は、数値の下に()で 記載しています。
- ・「目標」は、令和7(2025)年度の目標値です。

39

第1章 防災・生活・環境

~ 『頼もしさ』をつなぐまちをめざして~

第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

原子力発電所に対する更なる安全確保の取組と、情報公開による透明性の確保を国及び事業者に対して強く求めます。「柏崎市地域防災計画」及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の一層の充実を図るとともに、広域避難にあたっての避難・輸送路の整備促進を働き掛けていきます。

近年は集中豪雨などが発生することから、総合的な流域治水対策を進めるとともに、早期の避難指示などの発令、災害リスクの高い地域にある要配慮者利用施設からの避難実効性を高めていきます。 災害に備えて幹線道路の整備及び建築物の耐震化の促進により、自然災害に強いまちづくりを推進します。

防災士を計画的に養成し、自主防災組織や小・中学校などとの連携を推進するとともに、防災と地域づくりを連携させ、世代を超えた防災力向上に取り組みます。また、「防災情報通信システム」により、迅速かつ的確な情報伝達を行います。感染症対策を含め、様々な状況に応じた危機管理体制の構築に取り組みます。

「くらしの防火セミナー」の開催による防火思想の普及を図ります。複雑多様化する災害に備え、消防車両・資機材などの更新や高度化を進めるとともに、各種有資格者の養成、若手人材の育成などにより、消防・救急・救助体制を充実します。原子力規制事務所と連携し、防火に関して原子力事業者の監視指導を行います。

【施策の体系】

1 原子力発電所の安全性向上を追求する

- (1) 安全性と透明性の確保
- (2) 原子力防災対策の充実

2 自然災害に備えた対策を進める

- (1) 十砂災害対策・水害対策の推進
- (2) 災害に備えた防災インフラの整備

3 防災や危機管理機能を高める

- (1) 防災意識・知識の充実向上
- (2) 防災・危機管理体制の強化
- (3) 消防力の充実・強化

1 原子力発電所の安全性向上を追求する



【現況と課題】

原子力発電所の安全性は、新規制基準に基づき原子力規制委員会において審査が行われ、柏 崎刈羽原子力発電所7号機においては、新規制基準適合性の認可(原子炉設置変更許可、設計 及び工事計画認可、保安規定変更認可)を受け、安全性が確認されたところです。

しかし、柏崎刈羽原子力発電所において、7号機の安全対策工事の一部未完了問題や核物質 防護規定に係る事案が相次いで発生し、原子力規制委員会の追加検査が行われるなど、安全性 に対する信頼が損なわれる事態となりました。事業者に対しては、安全性に対する徹底した取組を 厳しく求めることが必要であり、事業者は原子力発電事業者としての信頼回復を図る取組が求めら れています。国に対しては、原子力規制検査の内容及び過程並びにその結果を市民に対して分か りやすく説明し、市民の不安を払拭するよう求めていくことが重要です。

また、原子力政策については、国の責務のもとに行われるものであり、事業者への安全確保の取組確認と原子力防災対策や住民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、引き続き国に求めていくことが必要です。

「柏崎市地域防災計画(原子力災害対策編)」及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の実効性を高めていくことが重要であり、国や県、防災関係機関との連携により災害時の体制・対応力の向上に取り組んでいるところですが、その一層の充実を図っていくことが必要です。

(1) 安全性と透明性の確保

福島第一原子力発電所事故のような原子力災害を二度と起こさないため、事業者に対しては、 安全性に対する過信に陥らず、常に高いレベルの安全性を目指す努力はもとより、原子力発電事 業者として市民からの信頼が得られるよう安全に対する徹底した取組を求めるとともに、情報公開に よる透明性の確保を強く求めます。

国に対しては、事業者が行う安全確保の取組が有効に機能しているかを確認するとともに、原子力防災対策における住民避難を始め、住民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、強く求めます。

(2) 原子力防災対策の充実

万が一の事故に備え、国、県、県内市町村や関係機関との連携を強化し、「柏崎市地域防災計画(原子力安全対策編)」及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の更なる充実と不断の見直しを図るとともに、避難経路や緊急輸送路となる幹線道路などの整備を促進します。

国が定める「原子力災害対策指針」に照らし、広域避難計画を含む緊急時の対応が具体的かつ合理的であるかを確認するため、原子力防災訓練の実施とその検証を重ね、計画の実効性を高めます。

ふれあい講座や出前講座などを通じて、原子力防災対策に対する理解促進及び普及啓発並び に地域組織の協力による地域防災力向上に取り組みます。

目標指標	現状	目標
原子力防災対策に関する研修会等の開催回数	13回	40回
原子力防災対策に関する研修会等の参加人数	212人	800人

個別計画	計画期間
柏崎市原子力災害広域避難計画	_
柏崎市地域防災計画	_

2 自然災害に備えた対策を進める



【現況と課題】

近年、短時間強雨や集中豪雨などによる河川の氾濫や内水による浸水被害、土砂災害が激甚化し、さらに気候変動による降雨量の増加なども危惧されるところです。

このため、本市においても森林の荒廃への対応、河川、下水道雨水幹線や枝線の整備のほか、河川管理施設の老朽化対策、排水ポンプ場の適切な管理・運営、土砂災害の未然防止対策など流域全体の総合的治水対策が必要です。また、災害時要配慮者利用施設を始め、要配慮者を含めた円滑な避難体制の整備も必要です。

大規模災害時の避難路や緊急輸送路として、国道8号柏崎バイパスの事業促進を始め、道路ネットワークの強化を図ることが重要です。また、道路防災点検の実施により、道路法面などの危険箇所を把握し、その対策を進めることが必要です。

市民の地震に対する意識が希薄になってきています。市民生活の安全を守るため、民間住宅を始め、ホテル、飲食店など、大勢の人が利用する特定建築物の耐震性の向上に向けた取組を進めていくことが必要です。

(1) 土砂災害対策・水害対策の推進

頻発する豪雨災害による被害を未然に防止するため、総合的な流域治水対策の推進を関係者と協働して取り組みます。また、河川の改修、治水ダムの整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理と計画的な更新を行います。さらに、山林の適切な維持管理のため、森林経営管理事業や造林事業より、山林の計画的な間伐等に努めます。

公共下水道事業区域内においては、雨水幹線・枝線や雨水調整池等の整備を計画的に進める とともに、施設の維持管理を適切に行います。

また、市民の安全確保のため、河川水位や気象情報等の予測に基づき、災害の発生するおそれがある場合は、早期に避難指示などを発令するとともに、洪水や土砂災害のリスクが高い区域にある要配慮者利用施設については、各施設において作成した避難確保計画を基に、各施設で訓練を重ね、その実効性を高めていきます。

なお、コロナ禍での避難を円滑に行うため、避難所運営における人材育成や、感染症対策物品を充実させるなどの取組を行ってきましたが、今後も感染症への配慮を行いつつ避難所運営を工夫していきます。

(2) 災害に備えた防災インフラの整備

災害発生時の被害を未然に防止し、円滑な交通を確保するため、国及び県に強く働き掛け、国道8号柏崎バイパスを中心とした幹線道路の予算を確保し、整備を促進するとともに、道路法面などの防災点検と危険箇所への対策を進めます。

「柏崎市耐震改修促進計画(改定版)」に基づき、建物所有者に対して耐震化の重要性を啓発し、支援制度の見直しと、周知・活用を図り、自然災害に強いまちづくりを推進します。

目標指標	現状	目標
森林経営管理事業の整備率(高柳地区)	0%	100%
民間住宅の耐震化率	86.8%	90.1%

個別計画	計画期間
柏崎市公営企業中期経営計画2017【改定版】	平成29(2017)年度~令和7(2025)年度
柏崎市森林整備計画	平成30(2018)年度~令和9(2027)年度
柏崎市水防計画	_
柏崎市耐震改修促進計画(改定版)	令和4(2022)年度~令和8(2026)年度
柏崎市地域防災計画	-

3 防災や危機管理機能を高める



【現況と課題】

甚大な災害が毎年のように発生している現在、中越沖地震からの復興で得た教訓、復興の底力となった市民力、地域力を次世代につないでいくことの重要性がより増してきています。これまで、中越沖地震メモリアル施設を拠点とした小・中学生を対象とする防災教育、さらには地域を加えた「モデル地区事業」の実施、平成28(2016)年から令和2(2020)年までに203人が資格を取得した防災士の配置など、防災意識や知識の向上に取り組んできました。しかし、中越沖地震からの時間の経過とともに、次第に防災意識が希薄化する傾向がみられ、地域の自主防災活動を担う人材の確保や連携体制の整備が必要となってきています。また、防災士の地域における偏在化の解消や防災士を活用した防災教育の未実施が課題となっています。

東日本大震災や、過去に類例を見ない大規模災害が多発し、今後も、南海トラフ巨大地震などの発生が懸念されています。また、新型コロナウイルス感染症のような非常事態も発生するなど、災害リスクは格段に高まっていることから、最新の知見を迅速に「柏崎地域防災計画」に反映させるとともに、様々な状況に応じた災害対応力の強化や危機管理体制の構築が必要です。さらに、ICTが急速に進歩しており、情報伝達手段を一層充実していくことも課題となっています。

複雑多様化・大規模化する消防需要に対応するため、緊急消防援助隊の派遣体制・受援体制を確保し、消防装備の整備や必要な人材の育成強化が必要です。平成25(2013)年12月に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、消防団への加入促進、処遇改善、教育訓練と装備品・資機材の充実を図っていくことが重要です。

また、原子力災害対策については、防災関係機関相互の連携体制を一層強化することが課題となっています。

(1) 防災意識・知識の充実向上



災害への備え、啓発活動及び地域防災力の向上をこれまで以上に推進していくために、引き続き地域の実情を熟知している防災士を計画的に養成し、防災士と自主防災組織、小中学校などが連携することの重要性を伝えるとともに、その連携体制の整備及び地域や学校の特性をいかした防災教育を推進します。また、関係団体と、自主防災組織育成事業に係る防災出前講座等において、市内全地区が受講対象となるよう計画し、地域住民一人一人の防災力向上に努めます。

防災活動においては、女性の参加促進を図るとともに、若い世代の参加については、まちづくりの拠点である市民活動センターにおいて、防災と地域づくりを連携させ世代を超えた防災力向上に取り組みます。

(2) 防災・危機管理体制の強化

「柏崎市地域防災計画」は最新の知見を取り入れ、実情に即した防災体制の強化に取り組みます。また、令和2(2020)年9月に策定した、事前防災に主眼を置いた「柏崎市国土強靭化地域計画」では、災害リスクへの対応方策を基に、大規模災害に備え、強靭化の取組を推進します。

新たに導入した「防災情報通信システム」を適切に管理・運用し、災害時には迅速かつ的確な情報伝達に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策を含む、様々な状況に応じた危機管理体制の構築のため、必要に応じて各種「業務継続計画」を更新するとともに、外部からの応援を受け入れる体制整備を進めます。

(3) 消防力の充実・強化

防火・防災対策を推進するため、「くらしの防火セミナー」を開催し、住宅用火災警報器の維持管理及び身近な火災危険など、防火思想の普及に取り組むとともに、事業所等における出火防止・安全対策強化のための査察指導を行います。また、複雑多様化・大規模化する災害に備え、消防車両や資機材の更新及び高度化を推進し、消防施設の改修と消防水利の整備を計画的に進めます。

高齢化の急速な進行により救急需要の増加が予想され、救急救命士を始めとした各種有資格者を養成しつつ、若年化する職員の人材育成の充実強化に取り組みます。

原子力災害対策を充実させるため、事業所自衛消防隊への訓練指導の強化と併せ、隊員の安全確保に必要な放射線防護資機材を確実に整備するとともに、より効果的な火災防護に向け、原子力規制事務所と連携し、原子力事業者の防火管理、消防訓練等の監視・指導を行います。

地域に密着した自主的な防火・防災体制を構築するため、消防団への加入を促進し、消防団と自主防災組織の連携を強化します。

目標指標	現状	目標
防災士養成講座による資格取得者数	42人	50人
人口千人当たりの消防団員数	16.8人	17.0人

個別計画	計画期間
柏崎市危機管理計画	_
柏崎市業務継続計画	_
柏崎市国民保護計画	_
柏崎市地域防災計画	_
消防整備基本計画(第三次計画)	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度

第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

持続可能な公共交通ネットワークを確保するため、「柏崎市地域公共交通計画」に基づき、市民ニーズに対応した運行の改善、バス路線の縮小に伴う代替交通や多様な輸送手段の確保に向けた取組を進めます。また、新幹線と信越本線との接続改善や優等列車等の確保、悪天候時の運行などを関係機関に要請するとともに、新潟県沿線自治体との連携により利便性の向上に取り組みます。

生活に身近な安全を確保するため、冬期間における除雪の支援体制の強化及び除排雪が困難な 地域の屋根雪処理が不要な家づくりへの支援などを行います。また、交通安全教育などによる交通安 全対策及び地域や防犯関係団体との連携による防犯対策の推進、安全な消費生活の確保に取り組 みます。

良好な生活環境を維持するため、水道施設や生活排水処理施設などの計画的で効率的な更新等によりライフライン機能を保全するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

「柏崎市空家等対策計画」に基づき、空き家の適正管理、空き家除去促進のための支援を検討します。また、リフォーム支援などにより空き家の利活用を推進します。

快適な生活環境の維持のため、都市公園の長寿命化、老朽化した公営住宅の維持管理・改修、住宅リフォームへの支援を進めます。

「柏崎市地籍調査事業全体計画」に基づき、計画的な地籍調査に取り組みます。

新ごみ処理場の稼働に向けた準備に取り組み、閉鎖となる資源物リサイクルセンターは代替施設により利便性を確保します。

公衆無線 LAN の必要性、4G の観光スポット等への整備の必要性を検討するとともに、5G の導入を目指した関係団体との連携を図ります。

【施策の体系】

1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する

- (1) 地域における生活交通の確保
- (2) 鉄道の利便性の維持・向上

2 生活に身近な安全を確保する

- (1) 冬期間における快適な生活の確保
- (2) 交通安全対策の推進
- (3) 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進
- (4) 安全な消費生活の確保

3 良好な生活を支える環境を守る

- (1) ライフライン機能の保全
- (2) 空き家の適正管理と利活用の推進
- (3) 快適な生活環境の維持
- (4) 環境衛生機能の保全
- (5) 情報通信環境の向上

1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する



【現況と課題】

市内のバス路線は、高速バス、柏崎・長岡線などの幹線、市街地における循環バス、柏崎駅を中心に放射状に展開する郊外線などが運行され、高齢者や学生を中心とした市民の重要な移動手段となっていますが、人口減少等により、5年間で利用者が20%以上減少しています。中でも郊外線の縮小や廃止が懸念され、代替交通を検討することが必要です。特に、中山間地域では、利用者の減少が顕著であり、沿線人口の高齢化も進展していることから、既存のバス路線の運行形態を見直すことが必要です。一方、路線バスの運転手は、高齢化が進み若年者の就業も少ないことから、運転手の確保が課題となっています。

北陸新幹線が金沢まで開業したことに伴い、本市は上越新幹線と北陸新幹線に近接する地域となり、首都圏方面だけでなく、北陸及び関西方面への移動の利便性が高まりました。一方、両新幹線をつなぐ信越本線は、市民の市外県外への移動手段や、県土をつなぐ交通手段として重要な役割を担っていますが、人口減少と新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が減少しています。このため、両新幹線との接続改善や、安全で安定した運行環境の整備などの利便性向上や利用促進の取組を進めていくことが求められています。

(1) 地域における生活交通の確保

持続可能な地域公共交通を確保するため、「柏崎市地域公共交通計画」に基づき、利用者や利用が想定される市民のニーズに合わせて、運行時間や経路の改善に取り組みます。また、将来的に予想されるバス路線の縮小・廃止に伴う代替交通を確保するため、地域の実情に応じた取組を進めます。

中山間地域及び郊外地域においては、既存の路線バスに加え、福祉輸送やスクールバスなどの 地域の多様な輸送手段を活用して、地域内交通の確保に取り組みます。

生活交通を担う運転士を確保するため、運行事業者の取組を支援するとともに、MaaSなどの新 しい取組を検討し、効率的な交通ネットワークを構築します。

(2) 鉄道の利便性の維持・向上

鉄道の利便性向上を図るため、上越・北陸新幹線と信越本線との速達性・確実性の高い接続と、 特急や快速列車などの優等列車等を確保するとともに、悪天候時の運行支障への対策などについ て、関係機関に対して要望します。

また、鉄道の利便性の維持・向上は、新潟県全体の課題であることから、新潟県沿線自治体や関係団体と連携して取り組み、将来的な鉄道高速化や直通運転化を目指します。

目標指標	現状	目標
1人当たりの公共交通の年間利用回数(鉄道を除く)	3.94回	5.26回
柏崎駅における特急及び快速列車の運行本数	特急5往復 快速3.5往復	特急5往復 快速3.5往復

個別計画	計画期間
柏崎市地域公共交通計画	令和4(2022)年度~令和8(2026)年度

2 生活に身近な安全を確保する



【現況と課題】

少子高齢化により、除雪困難者が増加し、屋根からの転落事故も発生している一方で、それを支える人材の確保も困難となってきています。このため、地域で支え合う除雪支援事業を始め、さまざまな支援制度がありますが、中山間地域などにおいては、支援の必要性がより高まる可能性があるため、一層の体制整備が必要です。また、屋根雪処理の負担軽減と安全対策が求められています。

交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にある一方で、高齢者の関わる事故が発生件数全体の5割近くを占める状況となっています。このため、高齢者が事故の被害者あるいは加害者とならない取組を進めることが必要です。また、安全な交通環境を目指し、交通安全教育の推進、交通安全意識の啓発、広報活動及び施設の整備など、関係機関や関係団体と連携した交通安全の取組が求められています。

少子高齢化、生活様式の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、地域の人間関係が希薄化する傾向が見られます。安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、「犯罪の被害に遭わない」、「犯罪を起こさない」ための教育が必要です。また、「地域の安全は自ら守る」という市民の防犯意識を醸成し、犯罪を抑止する取組を計画的に行っていくことが重要ですが、町内会や地域コミュニティ振興協議会などの防犯ボランティア団体の高齢化や後継者不足、活動のマンネリ化などの課題もあります。

特殊詐欺や悪質商法など、その手法が時代と共に変化していることから、消費生活啓発講座などの消費者教育・啓発を通じ、市民の防犯意識を高めることが必要です。また、訪問購入や電話勧誘など高齢者が狙われる傾向があるため、消費者安全確保地域協議会の充実を図るとともに、地域や関係機関が連携し、見守り体制を強化することも大切です。

さらに近年では、若年層を中心にSNS等に起因する犯罪も発生していることから、未然防止のための教育・啓発活動を充実させていくことが必要です。

(1) 冬期間における快適な生活の確保

除雪困難者の冬期間の快適な生活を確保するために、必要な支援が行き届くよう除雪支援に関係する機関と連携しながら、除雪困難者を地域等で支え合う体制づくりを強化するとともに、少子高齢化・人口減少が進行する地域に対応した除雪活動支援に取り組み、住み慣れた地域での安全、安心を確保します。

また、除排雪が困難な地域に対し、雪下ろし時の転落を防止する器具の設置や、屋根雪の処理がいらない家づくりを支援します。

(2) 交通安全対策の推進

警察及び関係機関などと一体となり、交通安全意識の普及啓発活動を行います。特に高齢者が 交通事故の当事者とならないよう、高齢者向けの交通安全教室など、出前型の交通安全活動にお いて、交通安全意識の啓発や高齢者の運転免許証自主返納制度の周知を図るほか、セーフティ・ サポートカー(サポカー)体験など、実践型の交通安全活動を取り入れた交通安全教育の充実を図 るとともに、引き続き、公共交通機関の利用促進に向けた意識を醸成します。

(3) 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進

犯罪を未然に防ぐため、「意識づくり」、「地域づくり」、「環境づくり」の3本の柱を基本方針とし、地域や防犯関係団体と連携しながら、地域の各種イベントや行事に定期的に出向くことにより、市民の自主防犯意識の高揚を図ります。

また、若い世代の見守り活動への参加促進や、各地で実施しているあいさつ運動を通じた「ながらパトロール」などの防犯活動に継続的に取り組むとともに、児童生徒の登下校時に防犯活動が行える「比較的若い世代の高齢者」のボランティア参加を呼び掛け、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めます。

(4) 安全な消費生活の確保

消費者保護のため、消費生活センターでは、消費者安全確保地域協議会の充実を図るとともに、地域や関係機関が連携し、消費者教育・啓発を推進し、消費者自らの知識や判断力の向上に努めます。また、消費啓発講座(出前講座)を広く市内各地において開催し、市民の防犯意識の高揚に努めます。さらに、SNS等に起因する犯罪を未然に防止するため、子どもが加害者にも被害者にもならないよう、学校や関係機関等と連携して、啓発活動や防犯教育などの取組を推進します。

目標指標	現状	目標
交通事故発生件数	68件	60件
柏崎市内の刑法犯認知件数	282件	250件
消費生活センターの相談件数	613件	750件

個別計画	計画期間
柏崎市地域防災計画	_
第三次柏崎市防犯まちづくり推進計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度
第三次柏崎市雪対策基本計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度
第11次柏崎市交通安全計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度

3 良好な生活を支える環境を守る



【現況と課題】

水道施設は、耐用年数を超えた管路が多く、浄水処理施設や配水池等と共に耐震性が低い状況にあり、有収水量も人口減少等により年々減少しています。適正な料金を維持するためにも、施設のダウンサイジングの実施と、基幹施設等の耐震化の優先順位を定め、計画的な投資を行うとともに、効率的な経営が求められています。

みなし浄化槽は、助成金の交付などにより合併処理浄化槽への転換を進め減少しています。しかしながら、高齢者世帯が増加し、費用負担などから合併処理浄化槽への転換が十分に進んでいるとは言えない状況です。また、浄化槽の管理者不明や、法定検査未実施など、その維持管理の対策を見直すことが必要です。

管理不全な空き家が増加し、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害などにより近隣の住民から多くの相談が寄せられています。このため、管理不全な空き家の削減に向けた取組と、空き家にさせないための利活用施策及び所有者等の意識改善を目的とした情報提供が必要です。

都市公園施設は、建設後40年を経過し、老朽化が進んでいる施設もあるため、計画的な施設の維持修繕、改築更新が必要です。

公営住宅は、老朽化やライフスタイルの変化などによる居住水準の低下が見受けられるものについて、計画的に改修し、住環境整備を実施していく必要があります。また、民間住宅については、住環境の向上、定住の促進、子育て支援などのために、引き続きリフォーム支援を行っていくことが必要です。

地籍が不明確であると、円滑な土地取引や大規模災害からの迅速な復旧に支障をもたらすため、 令和元(2019)年度に策定した「柏崎市地籍調査事業全体計画」に基づき、令和3(2021)年から、地 籍調査に着手しました。事業は長期にわたるため、市民の地籍調査への理解、予算の確保、組織 体制の充実を図っていくことが必要です。

令和2(2020)年3月に「柏崎市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画」を策定し、令和11(2029)年から新ごみ処理場を稼働することを決定しました。今後は、余剰電力の利活用を検討することが必要です。また、し尿処理場についても、平成29(2017)年3月に「柏崎市し尿処理場整備実施計画」を策定し、し尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥の受入施設を令和7(2025)年から稼働することを決定しました。事業の実施に当たっては、関係各課が連携を図っていくことが必要です。

墓園は、墓の管理が継承されない無縁墓化が懸念されるため、合同墓などのニーズに対応することが必要です。また、斎場については、計画的に火葬炉の補修を行い、適宜大規模修繕を行っていくことが必要です。

公衆無線LANが44の公共施設において整備されていますが、施設内における利用場所が制限されています。携帯電話の通信エリアは、4Gは居住地域で1社以上の利用が可能ですが、5Gは一部の地域に留まっています。今後、移動通信事業者の整備状況を見ながら、5Gの利用について関係団体等と研究・検討を進めていくことが必要です。

(1) ライフライン機能の保全

上下水道の機能を確保し、サービスを安定的に提供していくため、施設の重要度や規模等を検討し、計画的で効率的な改築更新及び耐震補強を進めるとともに、有収水量の減少を踏まえた経営の安定化に努めます。

地域の水質をできる限り改善するため、環境省循環型社会形成推進交付金を活用し、生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽への早期転換を促進します。

(2) 空き家の適正管理と利活用の推進

平成30(2018)年4月に策定した「柏崎市空家等対策計画」に基づき、管理不全な空き家は、適正管理に向けた助言・指導、勧告、命令を行うとともに、行政による空き家の除却を検討し、所有者等が行う除却に対する支援制度についても検討します。

空き家の利活用を推進するため、空き家バンク制度の周知を図り、空き家リフォームに対する支援を継続します。また、所有者等の管理者意識の醸成を図るため、関係団体と連携し、空き家に関する情報提供を進めます。

(3) 快適な生活環境の維持

平成30(2018)年度に改定した「柏崎市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の 修繕や改築更新を行い、市民に快適で潤いのある公園環境を提供します。

令和3(2021)年度に改定した「柏崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の維持管理・改修を行い、安全な住環境を提供します。また、民間住宅は、住環境の向上による定住の促進及び子育て世帯を応援するために、引き続き住宅リフォームに対する支援を行います。

地籍調査について、国の「第7次国土調査事業十箇年計画」や「柏崎市地籍調査事業全体計画」 に基づいて、円滑な事業実施と効率的な調査方法を検討しながら取り組みます。

(4) 環境衛生機能の保全

新ごみ処理場の稼働に向けて、新ごみ処理場から発電される電力によるエネルギー自給率の向上と、地産地消エネルギーとしての積極的な利活用について検討します。また、新たなし尿受入施設の稼働により、引き続き、住民の公衆衛生の向上に努めます。

墓園は、引き続き適正な管理と社会環境の変化に合わせた墓地の在り方とともに、合同墓などの 検討に努めます。斎場については、火葬炉を維持するため、継続して補修・修繕を行っていきます。

(5) 情報通信環境の向上

公共施設の公衆無線LANは、住民ニーズに基づき、整備の必要性を引き続き検討します。既に整備された公共施設においても、接続できる場所の検証を行い、整備の必要性を検討します。

多くの住民や観光客等が訪れる場所への4Gの環境整備の必要性を検討します。また、移動通信事業者の整備状況を見ながら、関係団体等と連携し、モデル地区を選定するなど5Gサービスの提供を目指します。

目標指標	現状	目標
水道管路の耐震化率	33.3%	35.3%
管理不全な空き家の削減件数(累計)	76件	106件
長寿命化計画に基づく公営住宅改修実施棟数(累計)	13棟	16棟

個別計画	計画期間
柏崎市空家等対策計画	平成30(2018)年度~令和9(2027)年度
柏崎市公営企業中期経営計画2017【改定版】	平成29(2017)年度~令和7(2025)年度
柏崎市公営住宅等長寿命化計画	令和3(2021)年度~令和12(2030)年度
柏崎市地域防災計画	_
柏崎市地籍調査事業全体計画	令和3(2021)年度~令和54(2072)年度
柏崎市都市公園施設長寿命化計画	令和元(2019)年度~令和10(2028)年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度~令和8(2026)年度

第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

国道8号柏崎バイパスを始め、国県道の整備促進を国や県に強く働き掛けます。都市計画道路事業は優先度の高い路線から整備を進めます。幹線道路の整備を進めるとともに、市民生活に身近な生活道路を計画的に整備します。生活に身近な市道は、早期に効果が出るよう計画的に進め、通学路の安全性確保のため歩道を整備します。また、「柏崎市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、道路や橋りょうの計画的な管理を進めるとともに、冬期の除雪体制を維持します。

国道8号バイパスの開通により利便性が高くなる柏崎港は、利用事業者へのポートセールスを推進するとともに、災害時における防災拠点でもあるため、航路浚せつや施設の維持強化を国や県に働き掛けます。

【施策の体系】

1 社会基盤を機能的に整備する

- (1) 幹線道路ネットワークの整備
- (2) 生活道路の整備
- (3) 港湾機能の保全

2 安全な道路網を確保する

- (1) 道路や橋りょうなどの計画的な保全
- (2) 冬期間における道路交通網の確保

1 社会基盤を機能的に整備する



【現況と課題】

幹線道路は、人の移動や物流の中心となり、経済活動には欠かせず、災害時の避難経路としても重要な役割を担います。しかしながら、未改良区間が多く残っているのが現状です。特に、国道8号柏崎バイパスの供用開始区間は一部にとどまっていることから、全線開通に向けた整備を促進することが必要です。

また、都市計画道路は、優先性の高い路線から整備していますが、引き続き交通渋滞の解消や防災上重要な路線や区間から整備を進めていくことが必要です。

集落内の未改良区間は幅員が狭いため、緊急車両の通行や除雪作業に支障が出ています。順次、市道の整備を進めていますが、各地域から様々な要望が数多く寄せられており、集中的な投資による早期完了が難しい状況にあります。また、歩行者の安全を確保するため、歩道新設や路肩拡幅などの整備を促進することが必要です。

柏崎港は、コンテナ貨物を取り扱える設備がないため、貨物取扱量は減少傾向が続いています。 しかしながら、新潟県中越沖地震の際には、避難者支援や物資の輸送、給水活動等、防災拠点と して重要な役割を果たしたことから、今後、予想される太平洋側の震災時の代替港としての役割を 担うためにも、港湾機能の維持・強化が求められています。

(1) 幹線道路ネットワークの整備

中心市街地と郊外部のアクセス向上のため、国道8号柏崎バイパスを始め国県道の整備促進と 予算確保について、国及び県に強く働き掛けます。

市街地交通の円滑化や災害避難路網の形成のため、都市計画道路事業は、実施可能な事業手法を検討しながら、優先度の高い路線から整備を進めます。

(2) 生活道路の整備

生活道路として利用する沿線住民の安全性、利便性及び快適性を高めるため、早期に事業効果が発揮できるよう計画的に市道の整備を進めます。また、通学路の安全性を確保するため、「柏崎市通学路交通安全プログラム」に基づいた適切な対策を検討し、歩道を整備します。

(3) 港湾機能の保全

国道8号柏崎バイパスが開通することで、柏崎港と高速道路とのアクセスが更に容易となることから、柏崎港を利用する事業者へのポートセールスを関係機関と協力して取り組みます。

また、災害時の活動拠点として港湾は重要な役割を担うことから、平時から大型船舶の入港に支 障がないように航路の浚せつを始めとした港湾施設の維持・強化について、国や県に対し、整備促 進を働き掛けます。

目標指標	現状	目標
都市計画道路の改良率	69.2%	70.5%
市道改良率	50.4% 令和元(2019)年度末	51.2%
柏崎港の年間貨物総取扱量	107,385t	126,000t

個別計画	計画期間	
柏崎市地域防災計画	_	
第11次柏崎市交通安全計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	

2 安全な道路網を確保する



【現況と課題】

市が管理する道路や橋りょうは、高度経済成長期に整備されたものが多くを占めています。そのため、施設の老朽化が進み、今後の改修や補修に多額の費用が必要です。

道路施設の維持管理は、予防保全型による長寿命化を進めており、特に橋りょう、トンネルなどの 重要構造物は、法律により点検が義務付けられているため、計画的に点検を実施することが必要で す。

また、降雪期における道路交通の安全性確保のため、迅速な除雪作業への市民の関心は高い状況ですが、道路除雪委託事業者の確保が課題となっており、除雪体制の整備が必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 道路や橋りょうなどの計画的な保全

道路ストックの保全と長期的な修繕コストを抑制するため、「柏崎市公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定した、道路施設の個別施設計画及び「柏崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な点検や適切な修繕を実施します。

(2) 冬期間における道路交通網の確保

降雪期における市民の安全・安心な生活を確保するため、地域、関係機関、民間事業者との連携による安定した道路除雪体制を維持します。

目標指標	現状	目標
橋りょう長寿命化修繕(累計)	100橋	130橋
除雪機械の更新台数(累計)	72台	95台

個別計画	計画期間
柏崎市橋梁長寿命化修繕計画	令和2(2020)年度~令和11(2029)年度
柏崎市公共施設等総合管理計画	_
第三次柏崎市雪対策基本計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度

第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

【施策の方針】

再生可能エネルギーなどの次世代エネルギーの活用による地球温暖化対策を進めます。省エネルギー設備の導入、地域エネルギー会社の設立により、再生可能エネルギーを地域で利活用する仕組みを構築します。また、環境・経済両面で持続可能な社会づくりに向けた市民の意識醸成を図ります。

ごみの適正処理の推進に関して、市民及び事業者に対するごみの減量化・資源化の周知、意識啓発などを進めるとともに、収集・運搬、処理の効率化を検討します。また、新たな資源物リサイクルセンターの設置を検討します。発生抑制・再使用・再生利用に対する市民意識を高めるとともに、ごみの減量化や資源化に貢献する市民、事業者などを支援します。

豊かな自然環境、生物多様性の保全に対する市民の意識啓発を進めるとともに、市民や事業者の参加による環境美化活動、不法投棄の防止や感覚公害への体制整備、地盤沈下の抑制に取り組みます。

【施策の体系】

1 地球温暖化対策を進める

- (1) 次世代エネルギーの活用による温暖化対策の推進
- (2) 温暖化対策に対する意識啓発

2 資源循環型社会を実現する

- (1) ごみの適正処理の推進
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

3 美しい自然を守る

- (1) 生物多様性の保全に対する意識啓発
- (2) 環境美化の推進
- (3) 公害防止対策の推進

1 地球温暖化対策を進める



【現況と課題】

国は、令和2(2020)年10月に、令和32(2050)年には国内の温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を掲げ、新潟県においても同様の表明がなされています。また、国は令和32(2050)年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、令和12(2030)年に温室効果ガスを46%削減することとし、令和17(2035)年までに国内の自動車新車販売においては100%の電動化を目指すとしました。

これを受けて、本市は、令和2(2020)年12月に「脱炭素のまち・柏崎スタート」を表明し、令和17(2035)年までにカーボンニュートラルを目指すこととしました。

本市では、温室効果ガスについて、これまで「柏崎市地球温暖化対策実行計画」に基づき、排出 抑制に取り組んできましたが、令和17(2035)年カーボンニュートラルに向け、これまでの公共施設 中心の対策だけでなく、温暖化による影響や対策の重要性を知ってもらい、省エネや再生可能エネルギーの活用に取り組むなど、市民の温暖化対策をより一層加速させることが必要です。

電気自動車については、普及促進のための導入補助制度を展開するとともに、燃料電池車の導入推進に向けた研究に取り組むことが必要です。

また、平成30(2018)年3月に策定した「柏崎市地域エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大や次世代エネルギーの利活用研究、地域エネルギー会社による低炭素エネルギー事業の地域産業化を進めています。エネルギーのまちとして歩んできた本市が「新たなエネルギーのまち」を目指すためにも、市民や各事業者が実際に低炭素エネルギーを活用することで地球温暖化への関心理解を高めていくこと、自らが実践することについて、促す必要があります。

地球温暖化が及ぼす気候変動に対しては、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策とともに、既に気候変動の影響が起きている夏の猛暑に対する熱中症対策や異常気象に対応する防災ハザードマップを作成するなどの適応策にも取り組むことが必要です。

(1) 次世代エネルギーの活用による温暖化対策の推進



一般住宅・事業所には、創工ネ・省エネ設備の導入を更に促進し、太陽光・蓄電池・EMSシステムの理解促進に取り組み、次世代型自動車の普及促進とともに、太陽光発電システムと電気自動車等の連携により、エネルギーの有効活用が図られるライフスタイルを更に構築・推進します。

また、次世代エネルギー活用方法の研究を継続するとともに、公共施設の省エネ化や次世代エネルギー機器導入による省エネモデルの提示を推進し、地球温暖化対策を推進します。

地域エネルギー会社により、再生可能エネルギーを地域で利活用する仕組みを構築し、市民生活や事業活動における再生可能エネルギーの活用を促します。

再生可能エネルギーをベースとした低炭素な電力供給により、産業部門・民生家庭部門・民生業 務部門などの温室効果ガス排出低減を目指します。

(2) 温暖化対策に対する意識啓発

「柏崎市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出を抑制するための「緩和策」 と気候変動の影響に対して、その被害の回避・低減に取り組む「対応策」を両輪として、市民や事業 者などの多様な主体が実践できる取組を推進し、環境・経済両面で持続可能な社会づくりに向けた 市民の意識醸成を図ります。

事業者の環境活動に対する支援や、次世代を担う小・中学生を中心に、環境に関する出前講座 を行うことで、温暖化対策の実践に移す行動を促します。

目標指標	現状	目標
ECO2プロジェクト参加登録事業者数	232社	300社
低炭素型創工ネ・省工ネ機器導入補助件数	27件	32件
温暖化対策等教室参加人数	1,153人	1,400人

個別計画	計画期間
柏崎市環境基本計画第3次計画	令和元(2019)年度~令和10(2028)年度
柏崎市地域エネルギービジョン	平成30(2018)年3月策定
柏崎市地球温暖化対策実行計画	平成29(2017)年度~令和12(2030)年度

2 資源循環型社会を実現する



【現況と課題】

1人1日当たりのごみ排出量は、平成27(2015)年度からは減少したものの、近年は横ばいの状況になっており、リサイクル率は近年低下傾向となっています。

家庭系一般廃棄物の収集運搬は、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物に分けて収集し、事業系一般廃棄物は、事業者によるクリーンセンターへの搬入または一般廃棄物収集運搬業許可業者への委託により搬入していますが、依然として分別されていないごみや処理困難物の混入が見受けられます。

このため、市民や事業所に対するごみの減量化や資源化に関する教育・啓発活動など、ごみの発生抑制への取組が必要です。また、カーボンニュートラルを目指し、CO2の排出削減のための取組が必要であり、ごみの適正処理の推進のため、排出者負担の見直しが必要です。

なお、クリーンセンター内の資源物リサイクルセンターは、令和11(2029)年から稼働の新ごみ処理場建設に伴い、令和7(2025)年度に取り壊されるため、代替施設の検討が必要です。

市の計画収集以外に、スーパーマーケットなどのリサイクル協力店において、資源物の自主回収 も行われており、リサイクル協力店の活動について、事業者の理解と市民への周知が必要です。

(1) ごみの適正処理の推進

市民及び事業者に対して、廃棄物の適切な分別の周知を行い、ごみの減量化・資源化を進めるとともに、収集・運搬及び処理は、常に迅速かつ効率的に行われるよう継続的に検討を行います。また、CO2の排出削減のためのバイオマス素材による指定ごみ袋の導入と廃棄物の適正処理の推進のため、排出者負担の見直しを行い、ライフスタイルの変革を促します。

廃棄物及び資源物の処理施設については、安全かつ安定的な施設運営を行います。

また、現資源物リサイクルセンターは、拠点機能を移転し、更なる資源物の分別の推進と市民への利便性を確保し、循環型社会の形成に努めます。

(2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

ごみの分別、減量について市民、事業者に周知徹底を行い、発生抑制、再使用、再生利用に取り組みます。

日常生活の中で、ごみを出さない方法を検討し、生ごみの水切りの奨励や食品ロスの削減など、 ごみの減量に関する取組を広く周知するとともに、リユース品の利用など、資源循環型のライフサイ クルの推進に取り組みます。また、事業者に対しては、商工会議所を通じて、自主ルートでの資源 化の意識啓発を行います。

また、ごみ最終処分場の延命化と安定処理を図るため、焼却灰の資源化に取り組みます。

目標指標	現状	目標
1人1日当たりのごみの排出量	905g	869g
リサイクル率	19.8%	23.0%以上
ごみ最終処分場埋立量	2,434t	2,612t

個別計画	計画期間
柏崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度

3 美しい自然を守る



【現況と課題】

豊かな自然環境と、生物多様性の保全に努め、意識啓発及び地域住民や小学校、関係団体と連携し情報提供を行っています。また、柏崎・夢の森公園では、自然体験、環境エネルギー教育、ライフスタイル教育を3本柱とした体験型の環境学校を開催しています。生物多様性や在来種の重要性を周知するためには、動植物の現況を調べ、その基準となる条例や希少種リストの作成を行うことが必要です。さらに、環境保護のため、市民、事業者、保全団体、行政の協働体制の構築が必要です。

環境クリーン推進条例に基づき、クリーンデー柏崎などの環境美化活動を推進しています。また、空き地の適正管理も必要です。大規模な不法投棄は減少しましたが、ポイ捨てのような小規模不法投棄は依然として後を絶たないため、地域住民や関係機関と連携した監視体制の強化や市民への環境啓発などを推進していくことが必要です。海洋プラスチックをはじめとした海洋ごみによる環境の汚染が深刻化し、生態系や人への影響が懸念されており、その対策が急務となっています。また、県と協力して計画的に海岸清掃を行っていますが、膨大な量の漂着物の回収、処理が課題となっています。

主に事業活動に伴う公害に関し、監視や適切な指導に努めてきましたが、近年は個人間の感覚的な要因による苦情が増加しており、県や行政内、地域との連携を図ることが必要です。

中心市街地において「柏崎市地盤沈下防止対策基本指針」に基づき、公共の井戸は新たに設置しないなど、消雪用地下水の過剰なくみ上げを抑制する対策を進めてきました。一方で、降雪が多くなると消雪のための揚水量が増加することもあり、指針策定前に掘削された井戸について節水協力を行っていくことが必要です。

(1) 生物多様性の保全に対する意識啓発

絶滅危惧種や希少な動植物を後世に残し、保護・保全するための取組について研究します。

柏崎の自然環境や生物多様性を守り、次世代の子どもたちに豊かな自然が引き継がれていくように、生物多様性の保全や外来種駆除について、地域住民、コミュニティセンター、小学校と連携し、総合学習や自然環境保全のための草刈作業、観察会等を通して、環境について学ぶための体制を構築します。

また、市民協働による里山環境の復元や動植物の保全管理のため、柏崎・夢の森公園の「環境学校プログラム」を通じて、自然に愛着を持ち、生物多様性の保全を担う人材を育成します。

(2) 環境美化の推進

環境クリーン推進条例に基づき、空き地の適正管理やクリーンデー柏崎等の環境美化活動に取り組み、市民や事業者の参加による地域の環境保全を推進します。

河川や海岸の清掃活動を通じて、海洋環境に深刻な影響を及ぼす海洋プラスチックごみ問題への関心を高め、発生抑制への意識の醸成に取り組むとともに、ボランティアなどによる海岸清掃を支援します。

不法投棄の防止のため、巡回・監視パトロールにより、不法投棄物の回収を行うとともに、必要に 応じて警察や県と連携し、監視体制の強化を図ります。また、再発を防止するため、看板等の設置 を行い、啓発活動を推進します。

(3) 公害防止対策の推進

感覚公害への基本対応は、苦情受付からの初動対応が解決への有効策であることから、引き続き速やかに現地確認を実施し、原因を追究して申立人が納得、解決するよう努めます。また、個人による多角化する苦情について、関係部局などと連携して解決策を見出し、対応します。あわせて、高速道路沿いの生活環境を保全するため、継続して騒音測定を行い、事業者へ対策を働き掛けます。

地盤沈下について、観測井による地下の水位と収縮を継続して監視し、節水協力の周知を図った上で、更なる地盤沈下の抑制に取り組みます。

目標指標	現状	目標
環境学校プログラム利用者数	7,201人	30,000人
クリーンデー柏崎の参加率	30.4% 令和元(2019)年度	31.0%

個別計画	計画期間
柏崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度
柏崎市地盤沈下防止対策基本指針	平成6(1994)年11月作成

第2章 産業・雇用

~『豊かさ』をつなぐまちをめざして~

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

【施策の方針】

若者と女性の雇用推進に向けた就労支援、障がい者雇用への支援などにより、多様な人材が活躍できる環境を整備します。新卒予定者向けの企業説明会開催、企業の魅力発信への取組支援などにより、人手不足分野における求職と求人のマッチング率を高めるなど、地域労働力の確保を図ります。

農業は、新規就農者の初期段階における資金支援や技術支援を行います。水産業においても新 規漁業就業者に対する資金支援や、興味関心を高める環境づくりを進めます。林業においては、林 業の魅力等を情報発信していきます。

仕事と生活・家庭の調和を図り、女性活躍を推進するため、ワーク・ライフ・バランスへの取組をより 一層進めていきます。

創業支援等事業計画に基づき、創業しやすい環境づくりを進めます。また、第二創業や企業内起業などを含め、事業継承を行う方への支援を行います。

柏崎フロンティアパークに代わる新たな産業団地について、市遊休地の活用などを検討します。

【施策の体系】

1 雇用環境や就労機会を充実させる

- (1) 若者・女性・多様な人材の就労支援
- (2) 各産業における人材確保の支援
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

2 起業・創業を支援する

- (1) 起業・創業支援の充実
- (2) 事業承継支援の推進

3 企業誘致を進める

(1) 企業立地の促進

1 雇用環境や就労機会を充実させる



【現況と課題】

人口減少が進行する中、就業人口及び事業所数はいずれも減少傾向にあります。また、求人と 求職のミスマッチが大きい状況で、地元高校卒業生の多くは進学し、さらには、就職によって地元を 離れていく傾向もあります。このため、地元の高校生や大学生が地元企業などの情報に触れ、その 魅力を知る機会を増やすほか、早期離職を未然に防ぐ取組など、就労支援と雇用環境の充実が必 要です。

農業では、農地の確保や機械の購入などの初期投資、栽培方法などの技術習得のほか、担い手の高齢化と後継者の育成が課題となっており、農業の持続性を確保するための支援が必要です。 水産業においても同様の課題があり、早急な対策が求められています。林業でも若年層の定着率が低いことから、労働環境の改善や魅力の発信など、就業につながる取組が求められています。

女性の就労環境は改善されてきているものの、結婚や出産を機に、短時間就業や正規雇用から 非正規雇用に移行する傾向があります。一方、男性の育児休業の取得が進んでいないことから、働 き方改革を進め、仕事も家庭も充実できるようワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

障がい者の実雇用率が低いため、雇用率を上げる取組が必要です。また、市内大学の留学生が多いことなどもあって、外国人住民の割合は県内トップクラスですが、外国人労働者に対する待遇改善の余地があることから、企業側の理解を深めていく必要があります。なお、高齢者就業については、高齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となりました。

(1) 若者・女性・多様な人材の就労支援



若者と女性の雇用促進に向けた就労支援の充実を図るとともに、人材確保を目指す事業者や女性活躍を推進する事業者の取組を支援し、若者と女性の地元定着を図ります。

高校生や大学生が本市に定住したいと思えるよう、地元企業の魅力を発信していきます。

障がい者雇用に取り組もうとする事業者に対し、障がい者活躍推進アドバイザーからの助言、事例提供により取組を促進します。

外国人住民や高齢者などの多様な人材を活用していくため、ハローワーク柏崎と連携し、事業者 向けにセミナー等を実施し、管内の労働力需要の充足を図ります。あわせて、事業者が求める人材 を育成し、求人と求職のミスマッチ解消を図ります。

(2) 各産業における人材確保の支援



ハローワーク柏崎、商工団体及び市内事業者と連携しながら、新卒予定者(高校生、大学生等) 向けの企業説明会や事業者向けの採用セミナー等を開催し、人材確保に向けた取組を進めます。 また、人手不足分野(建設業、医療福祉、サービス業等)の求人情報の充実を図ります。

あわせて、企業の魅力発信・向上に向けた取組に対し、助成金を交付するなどの支援を行います。

農業、水産業では、若者が魅力を感じる環境づくりを推進するとともに、就業初期段階における 投資の軽減を図るため、各種支援事業を継続します。また、新規就農者に栽培技術の向上につな がる研修先の確保を、水産業を目指す若者には漁業を体験できる体制を、新潟県と協力して整備 するなど、興味関心を高める工夫を行います。

林業では、森林が持つ多面的機能を維持することなど、林業への関心を高める取組を検討すると ともに、森林組合や林業経営体が行う就労者確保の取組を支援します。

柏崎の豊かな自然と共に生きる農林水産業の魅力、仕事の内容や支援制度などについて、若者が接しやすいインターネットの利活用により、情報発信を強化します。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進





仕事と生活が両立され、あらゆる分野で男女が共に活躍することは、働く人にとっても企業にとっても双方に重要なことであり、お互いがメリットを感じられるようワーク・ライフ・バランスの理解の促進を図ります。

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するための各種セミナーの開催、働きやすい職場環境 の改善への支援、男性の育児休業取得を促進するための事業所への働きかけ、男性の家事時間 の増加を図るための取組を行います。

目標指標	現状	目標
市内高校卒業生の地元就職率	56.7%	58.0%
市内2大学卒業生の地元就職率	10.8%	17.0%
ハッピー・パートナー企業登録数	52事業所	80事業所
農業関連法人経営体数	59法人	63法人

個別計画	計画期間	
柏崎市人権教育·啓発推進計画	平成30(2018)年度~令和4(2022)年度	
柏崎市男女共同参画基本計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	
「かしわざき男女共同参画プラン」	〒和3(2021)平度~〒和1(2023)平度	

2 起業・創業を支援する



【現況と課題】

平成27(2015)年4月から創業支援等事業計画に基づき、起業・創業に関する相談対応や個別支援を商工会議所、金融機関と連携しながら取り組んでおり、同年に開塾した柏崎・社長のたまご塾の卒塾生からは、毎年多くの創業者が誕生しています。あわせて、空き店舗の利用や各種補助金等による創業時の負担軽減等を実施し、事業が継続できるように支援しています。しかしながら、創業分野は限られており、柏崎の開業率は全国平均に比べても低い状況にあることから、U・Iターンにより起業する若者を呼び込むなど、市外にも対象を広げ、多様なニーズに対応できる支援策を講じ、誰もが創業しやすい環境の構築が必要です。

事業承継については、事業を引き継ぐ側の経営に関する問題など、経営者が他人に相談しにくい 状況にあることや、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、廃業に至るケースの増加が懸念されま す。廃業によって、これまで培ってきたノウハウや経営資源が消え去ることのないように、市内企業等 によるM&Aや事業の譲受など、引き受ける側の支援策を講じることが必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 起業・創業支援の充実



創業支援等事業計画に基づき、商工会議所や商工会、金融機関など、地域の支援機関と連携しながら、柏崎・社長のたまご塾の開催、ワンストップ相談窓口の開設など、U・Iターン者を含めた多様なニーズに対応できる創業支援体制を構築します。また、創業時の広告宣伝や事務所改装等の費用及び家賃への補助のほか、創業資金に対する金融支援に加え、創業後における創業者のニーズを把握し、事業の安定化に向けた継続的な支援に取り組みます。

(2) 事業承継支援の推進



事業承継やM&Aを行う事業者に対し、必要な費用を補助することで承継時の負担軽減を図ります。あわせて、事業承継士による個別相談対応や企業内起業・第二創業応援セミナーの開催を通じて事業承継を促進し、中小企業者がこれまで培った経営資源を維持します。

目標指標	現状	目標
柏崎・社長のたまご塾卒塾生数	10人	20人

3 企業誘致を進める



【現況と課題】

平成20(2008)年に分譲開始した柏崎フロンティアパークは、用地取得や電気料金への助成などをセールスポイントとした誘致活動に取り組んだことにより、令和3(2021)年7月に分譲・賃貸済みとなりました。

企業誘致は、地域産業の活性化と雇用の場の創出にとって重要な活動であり、地域経済への波及効果が期待できることから、継続的な取組が必要です。また、今後の産業団地のあり方の検討も必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 企業立地の促進



基幹産業である製造業のほか、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業を行う企業を支援し、企業立地を促進します。引き続き、用地取得や電気料金に対する助成のほか、移住定住支援施策を総動員した誘致活動を行い、定住人口の増加に結び付けます。

柏崎フロンティアパークに代わる新たな産業団地の整備には多くの時間と費用が必要となることから、学校施設や公園跡地を始めとした市所有の未利用施設、遊休地の企業誘致用地への転用・活用を検討し、税収確保と公共施設の有効活用を図ります。

目標指標	現状	目標
企業立地促進助成金を活用して生み出された新規雇用者数	14人	40人

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

【施策の方針】

商業では、関連組織等との連携により商店街の維持活性化に取り組みます。また、意欲ある商業者へ支援し、地場産品や特産品のブランド化を強化します。

農林水産業の経営支援と販路拡大に努めます。農業では、付加価値が高い柏崎産ブランド米の魅力向上、スマート農業導入による省力化、農産資源を活用した6次産業化などを推進します。水産業では、神経締め等の手法の定着、インターネットによる直接流通などの取組を進めます。また、林業の機械化、地域産材の活用推進のための「市有林利活用計画」の策定を検討します。

地産地消を推進するため、学校給食における柏崎産農畜水産物を使ったメニューの検討や、イベントなどによる消費拡大に向けた新たな取組を行い、農林水産物の認知度向上を図ります。

林業では、地域産材を一層活用していくとともに、加工販売や PR を行います。

基幹産業であるものづくり産業では、技術の継承を図る人材育成に引き続き取り組みます。また、事業構造転換や販路拡大、研究開発などに挑戦する企業を支援します。

低炭素エネルギーによる環境・経済両面で持続可能な社会づくりを目指し、地域エネルギー会社による再生可能エネルギーの利活用と供給拡大を進めます。

産業の DX 化に関する取組、IT 人材の育成や商品開発を支援し、情報産業の振興を図ります。

観光産業では、既存資源を整理し、資源と資源を掛け合わせて新たな価値を生み出しながら、質を重視した観光商品開発を市民や観光事業者との連携による取組を通じて、観光事業者や団体の自立を促進し、あわせて、地域資源や特性を生かした魅力ある観光地域づくりを進めます。また、WEBを中心に訴求力のある情報発信により、効果的なプロモーションを進め、観光事業の高度化を目指します。

【施策の体系】

1 商業の魅力を高める

(1) 商店街の維持・活性化

2 農林水産業の持続性を高める

- (1) 農林水産業の経営・販売力の強化
- (3) 農林水産業基盤の強化
- (5) 有害鳥獣対策の強化

3 産業の創造性と技術力を高める

- (1) 技術の継承と人材の育成
- (3) 環境・エネルギー産業の創出

4 地域資源の活用により観光産業を強化する

- (1) 資源のブランド化と価値の創出
- (3) 観光産業の高度化

- (2) 意欲ある商業者への支援
- (2) 地産地消と流通拡大の推進
- (4) 農山漁村の多面的機能の保全
- (2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化
- (4) 情報関連産業の振興
- (2) 観光情報の訴求力の向上

1 商業の魅力を高める



【現況と課題】

令和2(2020)年度消費動向調査によると、本市の地元購買率は63.3%であり、平成28(2016)年度から6.1%の減少となりました。また、中心部商店街の利用割合は、調査開始以来初の一桁台(5.0%)となり、中央地区の高齢者の買い物利便性を、地元商店街振興組合等と協力して維持する必要があります。

卸売業、小売業の事業所数は、平成24(2012)年度から平成28(2016)年度にかけて8.6%減少しているのにもかかわらず、商品販売額は増加しています。一方、売り場面積にあまり変化がないことは、大型店での消費割合が上昇したことを示しています。また、インターネットを活用した通販の利用率が高まってきており、IT化やキャッシュレス化に対応した新たな販路の開拓が必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 商店街の維持・活性化

柏崎あきんど協議会、中心市街地イベント実行委員会、(一社)柏崎観光協会等と連携しながら、 商店街の維持・活性化に向けて新たな人の流れの創出に取り組みます。

(2) 意欲ある商業者への支援

商品等の販路開拓、新商品の開発等に積極的に取り組む商業者に対し、商工会議所、商工会等とともに、柏崎あきんど協議会を通じた助成金により支援し、個店の魅力向上を図ります。あわせて、かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク等の支援組織と連携しながら地場産品や特産品のブランド力を強化します。

国等の支援策を活用し、事業者のECサイトの利用及びキャッシュレス化への対応を促進します。

目標指標	現状	目標
需要創出支援事業(あきんど協議会)による支援事業 所数	2事業所	5事業所

農林水産業の持続性を高める 2









【現況と課題】

2020年農林業センサスによると、本市の農業経営体数は5年前から3割近く減少しており、加えて、 農業従事者の高齢化による担い手不足が危惧されています。一方、農地の集約・集積を進めるため、 経営規模を拡大していくには、労働力の確保が一層必要です。同時に、コスト低減や省力化、あるい は農産物の高付加価値化を推進するための機械導入や他産業との連携を検討することが必要です。 また、農業者の所得向上には、水稲中心の農業経営に園芸作物の生産を組み合わせた体制へと転 換を図っていくことが必要です。

地産地消の推進については、平成30(2018)年度から食の地産地消推進登録店制度を開始し、地 元食材の利用促進を図っています。また、地元産の食材を優先的に選ぶ消費者の増加に伴い、農産 物直売所での販売量が徐々に増加しています。その一方で、生産者の減少が見られることや園芸作 物の生産拡大と一定品質の作物の安定供給が課題です。また、食の地産地消推進店に登録している 飲食店や加工業者などの他産業とのマッチングを図ることが必要です。

農村地域では、高齢化と人手不足などに加え、互助のコミュニケーションが失われつつあることから、 従来は共同で行われてきた農道やため池などの維持管理が困難になってきており、農家負担が大き くなっています。また、農業用施設の老朽化も進んできているため、長寿命化対策を行うとともに、事 故防止のための防災減災対策も必要です。ほ場整備は計画的に実施してきており、水田整備率は高 くなっていますが、今後は財政状況などによる新規地区の予算確保が課題です。

水産業では、漁業者の所得向上のため、神経締めなどによる海産物の付加価値化が必要です。ま た、種苗放流による継続的な資源管理や、時期に応じた旬の水産物を用いて、年間を通じて市民によ る柏崎産水産物の消費を促進し、認知度の向上を図ることが課題です。あわせて、市外からの需要を 取り込むことにより、更なる消費の拡大も求められています。

老朽化した海岸施設は、優先順位やライフサイクルコストを踏まえて、修繕の検討を行うことが必要 です。

林業では、森林所有者の高齢化と担い手の不足により、森林の維持管理が困難になっているほか、 相続に伴う所有者の林地放棄が進んでいることが森林の荒廃を進行させています。森林を適切に保 全するためには、森林境界の明確化による所有者の把握や、若年層の林業従事者の確保、地域産材 の安定供給と活用先の確保などの安定的な林業経営体の体制強化が必要です。

イノシシ等の野牛動物が市街地でも目撃されるなど牛息域が拡大し、イノシシの捕獲頭数も大きく 増加しています。このため、農作物被害だけでなく、市民生活へ影響を及ぼすようになっています。一 方、その生息数や生息地域の正確な把握が困難であること、捕獲従業者の高齢化や減少などの問題 があり、総合的な対策と市民への啓発活動が必要です。

(1) 農林水産業の経営・販売力の強化

柏崎産米のブランドカの強化や、えだまめ・たまねぎを主力とした園芸作物の産地化を支援するとともに、六次産業化を推進し、他産業との連携による農作物の商品化など農業所得の向上を図ります。また、スマート農業を推進し、省力化機械の導入を支援します。あわせて、労働力を確保するため、新規就農者だけでなく、多様な人材とのマッチングを試みます。

水産業では、魚の付加価値を高める神経締め等の手法を定着させるため、漁業者を対象に講習会を定期的に開催します。また、冬季の出漁不足による漁家収入の低下を防ぐための養殖ヒゲソリダイを安定供給できるよう生産方法や生産体制について継続して検討します。あわせて、漁業者が自らインターネット等を利用し、直接流通させる取組について検討します。

林業では、地域産材の安定供給のため、機械化による搬出作業効率の向上に取り組みます。また、地域産材を活用した取組を推進するため、「市有林利活用計画」の策定を検討します。

(2) 地産地消と流通拡大の推進

地産地消を推進するため、特に園芸作物の産地化に取り組みます。生産者・消費者に対し、地 場産農林水産物の認知度向上を図り、ブランド化への機運を高めていきます。また、地場産農林水 産物の消費拡大に向けた新たな企画や商品の開発を目指します。

水産業では、マダイ、アラ、養殖ヒゲソリダイ等の柏崎産水産物を通年で提供できるように、漁業者、流通業者、飲食業関係者で協力し、地産地消の推進と流通、消費の拡大を図ります。また、学校給食における柏崎産水産物の使用を推進します。

林業では、公共施設の改修・補修等に地域産材の活用を働きかけます。また、市内の木材加工工場やペレット工場、近隣のバイオマス発電施設に地域産の間伐材等の供給を促進するとともに、地域産材を使用した加工品の販売やPRを行います。

(3) 農林水産業基盤の強化

農業基盤の強化のため、関係機関及び地元関係者と調整し、計画的にほ場整備事業を実施します。また、かんがい排水事業において、安定した農業用水を確保するため、関係機関と連携し事業の進捗を図ります。

農業用施設の機能を維持し、長寿命化を図るため、改修工事を推進します。また、防災減災対策の推進を図るために、安全施設整備に取り組みます。

農村地域の生活環境の改善、向上を図るために、各種施設の整備を行います。

水産業では、種苗放流による資源管理を実施し、持続的かつ安定的な地場産水産資源の確保を図ります。また、地区独自の漁獲体長制限や禁漁期などの一定の規則を設け、既存の水産資源を保護する取組を行います。

林業では、森林環境譲与税や国・県の補助金を活用し、計画的に林道の補修等を行うとともに、 林業従事者の就労環境等の改善を図り、人材の確保に取り組みます。

(4) 農山漁村の多面的機能の保全

草刈り・泥上げ・簡易な修繕作業の活動資金に充てることの出来る交付金を活用し、地域・集落が共同で行う維持管理活動を支援します。

中山間地域では、特に地域の農地保全活動を支援し、荒廃農地の発生を未然に防ぐことに努めます。また、農地や農業用施設は生活や地域環境と密接に関係する場合があります。それらの良好な維持保全のため、農業者だけではなく、地域住民の共同作業への参加を促進します。

市が管理する海岸施設の背後地にある住宅を高潮、高波による越波、浸食から守るため、施設の定期点検を行い、健全度評価を基にした修繕計画を策定し、施設維持費の軽減を図ります。

森林の多面的機能を確保するために、人工林の森林施業を推進します。

(5) 有害鳥獣対策の強化

農地における農作物被害の低減と農地以外の住宅地などにおける安全で静寂な生活を確保するため、捕獲による個体数の削減と防護柵などの整備による対策に取り組みます。

さらに、有害鳥獣捕獲従事者の確保と育成に取り組むとともに、被害地域における研修会や説明会などを通じて地域住民の意識啓発を図ります。

目標指標	現状	目標
水産物の水揚高(出荷額)	96,183千円	104,017千円
学校給食における地場農産物の供給割合	46.4%	55.0%
水田整備率	52.5%	57.0%
多面的機能支払交付金事業における交付金対象農用地	3,060ha	3,060ha
狩猟免許取得等支援者数	4人	20人

個別計画	計画期間	
石地漁港海岸保全施設長寿命化計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	
柏崎市森林整備計画	平成30(2018)年度~令和9(2027)年度	
柏崎市第二次食の地産地消推進計画	平成30(2018)年度~令和4(2022)年度	
柏崎市地域防災計画	昭和39(1964)年度策定 ※随時更新	
柏崎市鳥獣被害防止計画	令和2(2020)年度~令和4(2022)年度	
農山漁村地域整備計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	

3 産業の創造性と技術力を高める



【現況と課題】

県立高等学校再編整備計画により、令和3(2021)年度から柏崎工業高校の学級数が一つ減り、その一方で生徒の進学傾向が強い状況にあります。また、新潟工科大学の卒業生の市内就職率は10%前後にとどまり、人材確保が懸念されます。このため、保護者や教育関係者には基幹産業である市内製造業の理解促進を図り、また、大学生には在学中に市内企業を知ってもらう機会を増やすことが必要です。

本市の製造品出荷額に占める付加価値額、労働生産性は近年横ばいで推移しており、知的財産権の取得も相対的に少ない状況にあります。こうした中、デジタル化を推進し、労働集約型から知識集約型への転換を進めることが必要です。また、脱炭素社会に向けた取組が加速し、自動車産業もEV化へと100年に一度の大変革期を迎えており、時代を見据えた企業体質の改善や新たな事業展開が求められています。さらには、地元に根差し、地域経済を牽引する中堅・中核企業の成長を支援していくことも重要です。

平成30(2018)年3月に策定した「柏崎市地域エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大や次世代エネルギーの利活用研究、地域エネルギー会社による低炭素エネルギー事業の地域産業化を進めています。これらを本市の持続可能な環境・エネルギー産業として発展させていくには、地域における再生可能エネルギーや次世代エネルギーの導入と利活用を拡大させる事業の推進が重要です。また、原子力発電の廃止措置については、不透明な状況にありますが、将来を見据え、廃止措置を新たな産業に結び付けるため、国、県、大学、電力事業者などで構成する勉強会を発足しました。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを受け、国はデジタル・トランスフォーメーション(DX)を進めています。本市では、平成30(2018)年に情報産業振興に係る基本方針を策定し、また、経済産業省による地方版IoT推進ラボの選定を受けたことから、柏崎市IoT推進ラボ協議会を発足し、産学官金の連携支援体制により、デジタル技術の導入や企業内デジタル人材の育成に取り組んできました。しかし、市内企業におけるIoTやAI等の先端技術に対する理解や導入実績は二極化しており、広く啓発していくことが必要です。また、全国的なIT人材の不足は、本市においても例外ではなく、その確保・育成が不可欠です。こうした中、令和3(2021)年3月に柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画を策定し、産業のDXを三つの柱の一つに掲げました。

(1) 技術の継承と人材の育成



高校生インターンシップ事業を始め、将来のものづくり産業を担う若者の製造業に対する理解を 深める効果的な取組を教育関係者とともに検討します。また、大学生に対する市内企業の見学会を 実施し、企業の魅力創出や若者と女性の地元就職につなげます。

新潟工科大学や柏崎技術開発振興協会との協力体制の下、引き続き技能検定合格者を輩出し、 高度なものづくり技術の継承に取り組むとともに、国や県等の関係機関と連携を深め、研修機会や 情報提供の充実を図ります。

DXの推進には、従業員のITリテラシーの向上が欠かせません。DXが加速する中、新たな価値を生み出す職業能力の再開発を後押しし、デジタル技術を活用できる人材の育成を推進します。

(2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化



ものづくり産地のPR活動への助成のほか、構造転換や事業拡大に向けた販路開拓や新製品・新技術の研究開発を支援します。また、地域雇用の最大の受け皿である製造業に対し、設備投資に係る固定資産税の減免を始め、営業や採用活動を支援し、事業環境の整備・強化に取り組みます。

産学官金による連携支援体制を強化し、デジタル技術や知的財産権を活用した製造業の稼ぐ力の拡大や労働生産性の向上に向けた取組を強力に推進します。また、グリーン社会の実現やデジタル改革など、イノベーションによる産業構造の大変革期にある中、事業再構築に向けた前向きな投資を支援します。

コロナ禍を乗り越えていくため、経済界や金融業界と団結し、製造業を始め、市内企業の事業継続と雇用維持を中心とした経済対策を適時適切に講じていきます。

(3) 環境・エネルギー産業の創出



低炭素エネルギーによる環境・経済両面で持続可能な社会づくりを目指し、電力小売事業を主とする地域エネルギー会社により、再生可能エネルギーを地域で利活用する仕組みを構築します。また、導入促進施策による市内の再生可能エネルギーの導入拡大や、市内外からの調達拡大と併せた低炭素エネルギーの供給拡大により、地域産業の競争力強化と振興を促すとともに、将来に渡って持続可能な産業構造の構築を進めます。

既存送電設備を活用した低炭素電力の首都圏供給など、日本海側におけるハブ拠点として国のエネルギー政策を担う事業展開により、新たな環境・エネルギー産業の創出と発展を目指します。また、エネルギー構造の転換を地域産業の活性化に結び付けるため、原子力発電の廃止措置を始めとする新たな産業創出の可能性を地域の事業者とともに検討します。

(4) 情報関連産業の振興



若者や女性を始めとした雇用の創出、IT人材の育成や商品開発を支援し、令和10(2028)年度までに情報産業の売上規模70億円の実現を目指します。また、「新たな日常」の定着、産業の競争力強化に向け、非対面型ビジネスモデルへの転換や企業間取引のデジタル化など、DXの社会実装を情報関連産業事業者とともに進めます。

目標指標	現状	目標
ものづくりマイスターカレッジ受講者のうち技能検定合格者数(累計)	148人	200人
新技術・新製品の開発や新規受注開拓に取り組む 中小企業者に対する支援数(実社数)	27社	32社
デジタル技術や知的財産権の活用に取り組む中小 企業者に対する支援数(実社数)	13社	18社
情報関連産業における雇用者数(うち女性)	231人(66人)	265人(80人)

個別計画	計画期間		
柏崎市地域エネルギービジョン	平成30(2018)年3月策定		
柏崎市における情報産業振興に係る基本方針	平成30(2018)年6月策定		

4 地域資源の活用により観光産業を強化する



【現況と課題】

本市の観光入込客数は、平成25(2013)年度の418万人から令和元(2019)年には332万人と減少し、特に最盛期には100万人といわれた海水浴客は令和2(2020)年には約18万人にまで落ち込みました。また、本市への観光誘客の一翼を担っている各種イベントは、担い手の固定化や高齢化などによるマンパワー不足を原因にマンネリ化し、イベント客数は減少傾向にあります。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の観光は大きな転換期を迎えています。

一方、これまでも、夏季中心から通年型へ、通過型観光地から着地型観光地への転換を目指してきましたが、前例踏襲型の取組から抜け切れていません。観光客が団体から個人に移行し、体験型観光へのニーズの高まりなどの変化への対応に苦慮している観光事業者が多い状況にあります。

このため、本市が有する豊かな自然や景観、施設や場所、人、食などの既存資源をこれまでと違った視点で掛け合わせるなど有機的に結び付け、新たな価値を創出し、観光客が五感で満足し、共感を得ることができる観光商品を観光事業者や観光団体とともにつくり上げていくことが重要です。

さらに、観光情報の発信についても訴求対象と情報発信の手法などを明確にし、観光客への訴求力のある情報発信に取り組んでいくことで、本市の経済全体に良好な影響をもたらすことができる産業として確立させていくことが必要です。

(1) 資源のブランド化と価値の創出

施設や場所、名所、人、食など既存の資源を整理し、時代背景や観光に対するニーズを踏まえた新たな視点を加えながら、「施設×施設」、「場所×食」、「名所×食」、「食×人」のように掛け合わせることで、柏崎ならではの新たな価値を創出し、魅力的な観光コンテンツをつくり上げていきます。

また、既存の各種イベントの目的や運営方法などを見直し、本市への経済効果に結び付けていきます。

(2) 観光情報の訴求力の向上

これまでのポスターやパンフレットなどの媒体から、WEBを中心とした観光情報の発信に転換を図り、訴求対象と情報発信の手段を明確にしながら、最新の情報に基づく正確で訴求力のある効果的な観光情報の発信に取り組みます。

また、市内の観光事業者や観光団体と連携しながら、本市独自の観光プロモーションを展開します。

(3) 観光産業の高度化

観光をこれまで以上に本市の経済活性化に資する産業として、その高度化を図るため、(一社) 柏崎観光協会との連携を強化します。

また、(一社)柏崎観光協会が、市民や観光事業者など様々な主体間の情報共有、連携による柏崎ならではの新たな価値の創出につながる観光商品の造成などを実現する基盤となるよう組織構築することを支援していきます。

目標指標	現状	目標
延べ宿泊者数	166,265人	257,000人

個別計画	計画期間	
柏崎市観光ビジョン	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	
柏崎市地域防災計画	昭和39(1964)年度策定 ※随時更新	
柏崎市都市公園施設長寿命化計画	令和元(2019)年度~令和10(2028)年度	

第3章 健康・福祉

~ 『健やかさ』をつなぐまちをめざして~

第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

【施策の方針】

市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、関係機関との連携強化や人材育成など、健康づくり や健(検)診が受けやすい環境整備や仕組みづくりを進めるとともに、年代に対応した健康教育を進 めます。特に、小中学生や職域の健(検)診を促進し、健康意識の向上を図ります。

また、心の健康を保持するための早期相談やひきこもりに対する切れ目のない支援体制を構築します。8050 問題や若年層の不登校・ひきこもりの相談件数の増加に注視した対応を進めます。

限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の現状や役割を正しく理解してもらうよう、市民への情報提供を強化します。医師や看護職が不足していることから、その解消を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療と在宅介護の連携に取り組みます。

【施策の体系】

1 心と体の健康づくりを進める

- (1) 健康づくりのための仕組みや体制の充実
- (2) 疾病予防対策の推進
- (3) 年代に対応した健康教育の推進
- (4) 心の健康づくりの充実

2 安心できる医療体制を堅持する

- (1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実
- (2) 地域医療体制の確保

心と体の健康づくりを進める 1







【現況と課題】

本市の特定健診の受診率は県平均を上回っているものの、伸び悩んでいる状況にあります。健 診の結果では、メタボリック症候群の該当者及び予備群の割合が高い状況が続いています。小・中 学生では肥満の割合が高く、幼少期から一貫した生活習慣病予防の知識の普及と、体験を通し実 践に結びつく取組が必要です。また、市民の死亡原因の第1位はがんであることから、がんの早期 発見・早期治療のため、青壮年期のがん検診の受診促進が必要です。

歯や口腔の健康面では、子どものむし歯は減少していますが、歯周病はどの年代においても増 加傾向にあります。糖尿病など生活習慣病との関連もあることから、知識の普及と歯科健診を受診し やすい体制整備が重要です。

高齢期では、低栄養や口腔機能低下、運動器障害、社会的孤立などにより、フレイル(虚弱)状 態に陥り、要介護状態に移行する人が見られるため、個々の状態に合わせた支援が求められてい ます。

市民が主体的・継続的に健康づくりに取り組めるよう、地域・職域・関係機関と連携した支援が必 要です。地域では、健康推進員や食生活改善推進員、高齢者運動サポーターがきめ細かく健康づ くりの働きかけを行っていますが、人口減少や高齢化に加え、地域のつながりの希薄化などにより、 担い手不足や活動停滞が懸念されています。企業や事業所などの職域を対象とした事業は少しず つ拡がっていますが、さらに青壮年期への働きかけの強化が必要です。

心の相談では、複数の悩みを抱えた相談が増えています。自殺死亡率は平成28(2016)年以降、 緩やかに減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴い、今後増 加することも考えられます。引き続き早期の気づきと適切な対応がとれるよう、相談窓口の周知や心 の健康づくりの普及啓発、相談支援体制の強化が必要です。

平成30(2018)年度、ひきこもり支援センターが設置されたことにより、当事者及び家族の相談を 専門的に行うことが可能になりました。8050問題や不登校に起因するひきこもりなどの相談件数は 増加傾向にあり、早期支援を行う体制が必要です。

(1) 健康づくりのための仕組みや体制の充実



健康づくりに取り組みやすい環境を整えるため、関係機関、関係団体との連携を強化し、対象者に合わせた健康教育や健康相談、保健指導を実施します。また、県の「にいがた新世代へルスケア情報基盤」の動向をみながら、データの利活用を図り、健康づくり対策を進めます。

市民一人ひとりの健康意識を高め、地域の実情に合わせた健康づくり活動を推進するため、健康づくりを担う人材の育成と活動への支援に取り組みます。職域との連携・協働を図り、事業所単位での健康づくり事業に取り組み、青壮年期の健康づくりを強化します。

(2) 疾病予防対策の推進



健診対象者が受診しやすい体制及び未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上に取り組みます。

また、がん検診の必要性や効果、がん検診を受診しないことで生じるリスクや負担を分かりやすく情報発信し、がん検診を受診したいという気運の醸成と浸透を図ります。

(3) 年代に対応した健康教育の推進



幼稚園・保育園や小・中学校との連携を図りながら、子どもと保護者に対し、生活習慣病予防に 関する知識の普及と体験を通じて実践に結びつく取組を行います。

また、市民や地域、関係機関と協働し、食育、歯・口腔の健康推進、運動の習慣化などの取組を 強化します。特に、歯や口腔の健康意識を高めるためには、定期的な歯科健診の受診が効果的な ことから、歯周病検診(口腔健診)の周知や節目年齢の方への無料クーポン配布を行い、受診率向 上を図ります。

介護予防事業の場では、フレイル予防の健康教育により、フレイルに関する知識の普及を図り、 必要な方には個々の状態に合わせた支援を行います。

(4) 心の健康づくりの充実



心の健康の保持・増進のため、心の健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組みます。また、心身の不調に対し、自分自身や家庭、職域、地域の身近な人が気づき、早期の相談や適切な対応ができるよう、相談窓口を周知するとともに、相談機能の充実に向け、関係機関と連携した支援を行います。

自殺予防を強化するため、幅広い年齢層に対し、「こころのゲートキーパー養成研修」を実施します。世代別に応じた取組を進める中では、特に将来的な自殺予防を実現するため、若年層に対する自殺予防教育「SOS出し方教育」を引き続き展開します。

ひきこもり支援は事業を広く周知し、相談内容に寄り添った個別支援を行い、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援体制を構築します。

目標指標	現状	目標
健康づくりを担う人材(健康推進員、食生活改善推進員、高齢者運動サポーター)の人口千人当たりの人数	9.7人	9.7人
国民健康保険特定健診受診率	50.9% 令和元(2019)年度	60.0%
小学生の肥満傾向割合	8.88%	7.0%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	20.5人	19.3以下

個別計画	計画期間
柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3(2021)年度~令和5(2023)年度
柏崎市国民健康保険第2期保健事業実施計画	平成30(2018)年度~令和5(2023)年度
柏崎市自殺対策行動計画改訂版	平成31(2019)年度~令和7(2025)年度
柏崎市第3次食育推進計画	平成30(2018)年度~令和7(2025)年度
柏崎市第二次健康増進計画 「健康みらい柏崎21」	平成28(2016)年度~令和7(2025)年度
柏崎市第2次歯科保健計画	平成30(2018)年度~令和7(2025)年度
柏崎市男女共同参画基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度~令和8(2026)年度
第3期特定健康診査等実施計画	平成30(2018)年度~令和5(2023)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度
第四次柏崎市地域福祉計画 柏崎市地域福祉活動計画	令和4(2022)年度~令和8(2026)年度

2 安心できる医療体制を堅持する



【現況と課題】

新潟県は医師少数県であり、本市でも限られた医療資源の中、関係者の献身的な努力によって 地域医療が支えられている状況です。限られた医療資源の有効活用を進めるために医療・介護ガイドブックを活用した啓発活動の継続を通じ、一人ひとりの市民がこの地域の医療を支える側 (サポーター)として行動、取組を進めていくことが必要です。

一方で、地域ですべての医療を完結することは難しいですが、救急・周産期・人工透析等の 基本的な医療は、現在の機能を維持することが求められています。そのためには、全県的な連携・協力の下で医療提供体制が構築されていることを多くの市民が理解することが重要です。

全国で急速な少子高齢化が進行する中、将来の人口構造に対応した医療提供体制を確保するため、新潟県は平成29(2017)年3月に「新潟県地域医療構想」を策定しました。これらを踏まえ、医療再編の動きが進められていることから、市内医療機関の現在の体制確保に向けて働きかけを行うことが重要です。

医師や看護職員の医療従事者は、他の都市と同様に不足している状況にあり、特に小児科、産婦人科及び脳神経外科の医師不足は深刻な状況となっています。医療体制を維持していく上では、引き続き開業医や病院の勤務医、看護職員を確保することが必要です。また、医療従事者が継続して勤務できる職場環境づくりが求められています。

救急医療体制の確保では、一次・二次救急としての休日・夜間急患センター、病院群輪番制病院が担う機能が維持できるよう支援していますが、医師の高齢化、病床の機能分化及び連携が見込まれる中、現体制を将来にわたって維持していくことが困難になることが懸念されています。限られた医療資源を有効活用する中で、市民が安心できる医療提供体制を確保していくことが重要です。

医療・介護の連携においては、柏崎市刈羽郡医師会内の在宅医療推進センターを中心に多職種による連携・協力が進み、関係者間でICTを活用した情報共有など、効果的な取組が進められているところです。今後、高齢化の進行に伴って、更に医療・介護の連携は重要性が高まっていくことから、医療・介護の提供サービス全体を考える中で、関係者間連携の下、随時検討し、課題に対応していくことが必要です。

(1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実

医療機関の現状や役割分担などを市民が正しく理解し、上手に医療を利用していただけるよう、 情報提供の強化を図ります。

限られた医療資源を有効に活用するため、全県的な連携・協力の下で医療が提供されていることの市民への理解促進に取り組みます。地域にこれからも必要な基本的な医療を、受ける側と提供する側が協力して守り、維持していくための取組を進めます。

新潟県地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携等、本市を含む中越構想区域 に設置される地域医療調整会議では、本市の医療体制や機能等について協議されるため、関係機 関と連携する中で必要な情報を市民に提供していきます。

(2) 地域医療体制の確保

医師の人材不足を解消するため、これまでの研修医確保の取組や既存補助制度の見直しなどに 取り組むとともに、関係機関と連携しながら効果的な支援を検討します。

看護職員の地元人材の確保・定着を促進するため、医療機関や教育機関との連携強化等により、 次世代を担う子どもたちから興味や関心が高まるような取組を実施します。また、移住・定住促進の 視点から、市外出身者の定着に向けた取組も検討します。

休日・夜間急患センターの運営費、病院群輪番制病院の運営費及び医療機器整備を支援する とともに、関係機関との連携の下、救急医療体制を維持します。

柏崎市刈羽郡医師会内の在宅医療推進センターが平成31(2019)年4月に導入した、柏刈メディカルネット(支援を必要とする方々の情報を医療介護の多職種間で共有連携するシステム)の普及活動を応援するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関との協力の下、在宅医療と在宅介護の連携を強化します。

目標指標	現状	目標
医療・介護ガイドブックに関する講座等の参加者数 (累計)	1,137人	1,387人
医師数(医療施設従事者)	117人 平成30(2018)年度	117人
看護職員数(病院従事者)	724人 平成30(2018)年度	727人

第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

【施策の方針】

価値観の多様化の中、未婚化や晩婚化が進行している現状を踏まえ、独身男女の出会いや結婚 支援に取り組むとともに、妊産婦の疾病の早期発見・早期治療など、安心して出産できる環境整備を 進めます。

親子の心と体の健やかな成長を見守り育むため、ワーク・ライフ・バランスの推進やコミュニティセンターとの連携など、社会全体で支える取組を進めます。また、子育て不安を解消するため、相談支援体制や早期療育の充実に取り組みます。

児童虐待が進行している現状を踏まえ、要保護児童の支援に取り組みます。

【施策の体系】

1 結婚や出産を望む人の希望をかなえる

- (1) 出会いや結婚への活動支援の充実
- (2) 安心して出産できる環境への支援

2 安心して子育てができる環境を充実させる

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 社会全体で支える子育て環境の充実
- (3) 親子の心と体の成長への支援
- (4) 要保護児童の支援

1 結婚や出産を望む人の希望をかなえる



【現況と課題】

結婚や出産など、家庭を持つことに対する価値観が多様化していますが、国の出生動向調査によると、未婚者の多くが結婚願望を持っています。しかしながら、適当な人に巡り合わない人が多数いる状況です。このようなことから、多くの若い世代の結婚を実現するため、独身男女の出会いの場や交流の場の創出、結婚に関する関心や興味を持ってもらう施策が求められています。本市では、平成22(2010)年から結婚活動応援事業を通じて若い世代に出会いの場を提供してきており、これまでに31組の成婚を確認しています。しかしながら、女性の参加率が低下しているため、効果的な方法を検討するとともに、県域など広域的な事業展開も検討する必要があります。

本市の合計特殊出生率は、令和元(2019)年現在で1.51であり、国の1.36、新潟県の1.38を上回っているものの、人口減少に歯止めを掛けるまでには至っていません。これまで、妊産婦や子どもに対する医療費助成について、助成額や対象年齢などの拡充に取り組んでいます。また、多様な子育で支援サービスなどに利用できる柏崎の子育で応援券として、0歳から3歳までの子どもがいる世帯を対象に、令和2(2020)年10月から「かしわ★ざ★キッズ!スターチケット」をスタートし、経済支援に取り組んでいます。

現在、市内で分娩可能な医療機関は、柏崎総合医療センターのみですが、出産には24時間365 日対応できる体制が確保されています。しかしながら、市内の医療機関で出産ができなくなった場合、近隣市への通院などで市民の負担が大きくなるとともに、緊急時の対応が困難になるなど、市民の医療に対する不安の増加が懸念されるため体制の維持が必要です。

(1) 出会いや結婚への活動支援の充実



独身男女の出会いや結婚に対して支援するため、関係機関と協力し、イベント参加者への事前セミナーの充実、結婚に関する情報提供、イベント内容の改善などにより、多くの参加者を募るほか、イベントを作り上げるスタッフも含め、結婚につながる出会いのきっかけづくりに引き続き取り組みます。

また、分野をまたいだ連携・協力のもと、女性が参加しやすい取組や年齢層を広げた取組、少人数・小規模なイベントの企画など、更に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、県域など広域的な事業展開を検討します。

(2) 安心して出産できる環境への支援



妊娠を望む夫婦に対する不妊・不育治療費や未熟児に対する医療費の一部を助成するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。また、妊産婦や子ども医療費助成により、疾病の早期発見と早期治療を促し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに対する取組を強化します。

多様な子育で支援サービスなどに利用できる子育で応援券の利便性の向上を検討するとともに、 子育で世帯を応援するスターチケット登録事業者を増やし、地域全体で子育でを支援する意識の 醸成を図ります。

現在の出産できる体制を維持するための支援策や、既存の「診療所開設支援事業補助金」や新たな制度の創設も含め、安心して出産できる環境の整備に向けた検討を行います。

目標指標	現状	目標
婚活イベント1回当たりのマッチング割合	45.8%	50.0%以上
合計特殊出生率	1.51 令和元(2019)年度	1.51以上

個別計画	計画期間
第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度~令和6(2024)年度

2 安心して子育てができる環境を充実させる



【現況と課題】

妊娠期から子育で期まで切れ目のない支援を行う総合窓口の拠点として「子育で世代包括支援センター」を、平成30(2018)年に元気館に設置し、専従の助産師を配置するなど支援を強化しています。コロナ禍においては、産後うつのリスクが高まっていると言われていることから、産後に重点をおいた支援体制構築が求められています。

令和2(2020)年3月に策定した「第二期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育の質の充実、各種サービスのニーズ量の確保・拡大に取り組んでいます。核家族化、地域の関係の希薄化の中、子育てに対する不安感や負担感が増加しているため、社会全体で子育てを支援することが必要です。

未就園児を持つ保護者の子育て不安を軽減するため、子育て支援拠点施設での事業を実施していますが、子育て支援室のない地区への開設検討及び地域の関係機関との連携が必要です。

子どもの健やかな成長のためには、男性も主体的に子育てに関わることが重要であると言われていますが、育児負担の多くが女性に偏っている現状があります。母子保健事業への男性の参加が少なく、意識啓発の場を確保することが困難な状況であることもその要因の一つです。女性が働き続けながら出産・育児ができる環境づくりが求められており、子育てを個人の問題とせず、地域や事業所へ積極的に働きかけを行うことが重要です。

発達に不安を抱えた就学前の乳幼児を対象に早期療育事業を実施していますが、子どもの発達に関する相談は増加しており、支援の形や内容も多岐にわたることから、専門知識を有した職員や支援できる機会・場の確保が求められています。

要保護児童においては、養育支援を必要とする世帯の課題が複雑化し、更なる支援体制の充実が必要です。また、心理的虐待が増加傾向にあることから、早期に子どもの変化に気づき、支援する体制づくりが求められています。

(1) 相談支援体制の充実



子育ては、特に乳幼児期に親の負荷が高まりやすいといわれていることから、3歳までの支援を重点的に行い、育児不安を抱えている保護者の相談支援に取り組みます。

また、産後うつの増加や、育児ストレスの増大が懸念されるため、SNSを活用した相談窓口の創設や、個別訪問、リモートでの相談を行うよう努めます。加えて、産後うつ予防のため、妊娠期から産後まで切れ目のない支援体制の構築を目指すととともに、児童虐待の発生予防にもつなげます。

(2) 社会全体で支える子育て環境の充実



子育て世帯の仕事や家事、育児の両立を支援するため、幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・やファミリーサポートセンター事業が行うサービスの質の向上と人材の確保に努めます。加えて、放課後や学校休業日における就学児の健全育成を強化します。

また、男性の育児休業を奨励する企業等に対して支援するなど、職場環境の整備に積極的な事業所等の増加に努めるとともに、男性の家事・育児時間の増加を促進します。

子育て支援室のない地域のコミュニティセンター等と連携し、定期的な子育で支援の場を開設します。加えて、市民ニーズの高い屋内遊戯施設の整備について、既存施設の有効活用を検討するなど子育で環境の充実を図ります。

(3) 親子の心と体の成長への支援



子育てに男性が主体的に関わる環境づくりに向けて、企業や若者への意識啓発や出産前のパパママセミナーの充実を図ります。また、保護者が孤立せずに子育てに向き合えるよう、妊娠期から子育て期においてタイムリーな支援を行うとともに、保護者の世代のニーズに対応した取組を行います。

子どもの発達や育児に悩んでいる保護者が、安定した気持ちで子育てができるよう、早期療育の充実を図ります。また、子どもの保育や幼児教育に携わる関係者が、気軽に相談できる機会や、適切な関わり方及び支援方法などについて学べる機会を増やします。

(4) 要保護児童の支援



児童虐待防止の視点で、一般市民向け及び支援者向けに講演会を行い、地域で子どもを見守る意識の醸成を図ります。また、支援ニーズの高い子どもに対して関係機関と連携し定期的に見守る体制を確保するとともに、複雑化している支援世帯の課題に対し、支援体制の充実を図り、早期の支援につなげます。

目標指標	現状	目標
地域における子育て支援拠点施設数	21か所	19か所
乳幼児健診を受診した乳幼児の保護者へのアンケートで、柏崎で今後も子育てをしたいと回答した割合	91.0% 令和元(2019)年度	県の平均以上

個別計画	計画期間
柏崎市人権教育·啓発推進計画	平成30(2018)年度~令和4(2022)年度
柏崎市第2期障がい児福祉計画	令和3(2021)年度~令和5(2023)年度
柏崎市男女共同参画基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度
第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度~令和6(2024)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度
第四次柏崎市地域福祉計画 柏崎市地域福祉活動計画	令和4(2022)年度~令和8(2026)年度

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

【施策の方針】

高齢化の進行や、地域コミュニティのつながりの希薄化の中、ダブルケアや8050問題など新たな問題が発生している現状を踏まえ、地域福祉活動の中心的組織である柏崎市社会福祉協議会と連携し、地域共生社会の実現に取り組みます。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯やその子どもに対する支援に取り組みます。

地域特性に配慮した地域包括ケアシステムを構築するために、地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議、地域ケア推進会議を通じて諸課題に取り組みます。また、年齢の高い在宅高齢者の医療依存度が高くなる傾向があり、今後その数が増えることが想定されることから、在宅医療・介護連携の機能強化を図ります。

総じて高齢化の進展に対応するために、介護予防活動を更に進めるとともに、認知症予防やフレイル対策に取り組みます。

しかしながら、その中心的な担い手である介護人材の不足が懸念されます。そのため、介護業務の 効率化を図るとともに、介護の魅力ある現場を広く伝え、人材確保に努めます。

また、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン化を進めるとともに、障がいに対する理解の促進に努めます。また、相談内容の多様化・複雑化に対応するため、分野横断的な情報共有や包括的な体制の構築に取り組みます。さらに、社会参加の促進と就労支援の充実に取り組みます。

【施策の体系】

1 支え合いの地域づくりを進める

- (1) 地域共生社会の実現
- (2) 生活困窮世帯等への自立の促進

2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる

- (1) 在宅生活を支える体制づくりの推進
- (2) 介護予防・認知症施策の充実
- (3) 介護人材の確保・育成

3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

- (1) 障がいに対する理解促進と差別の解消・権利擁護の推進
- (2) 地域生活の支援と福祉人材の確保・定着
- (3) 社会参加の促進と就労支援の充実

1 支え合いの地域づくりを進める



【現況と課題】

個々の価値観やライフスタイルの多様化により、家庭や地域におけるつながりの希薄化が進んでいます。また、「ダブルケア」や「8050問題」などの様々な問題が発生しており、これまでの枠組みでは解決が難しいため、新たな解決方法を検討することが必要です。

このような地域福祉課題に対しては、町内会やコミュニティ活動を始め、PTA、子ども会、老人クラブなどによる地域に根差した活動が行われています。その他、NPO、ボランティアなどの民間団体による社会貢献活動が展開されていますが、20代から50代までの参加が少ない状況です。地域共生社会の実現に向けては、多様な方々の参加や支え合いを行う人材育成、組織化などへの支援が必要です。

国では、平成29(2017)年に社会福祉法を改正し、理念である地域共生社会の方向性を「我が事・丸ごと」の地域づくり及び包括的な支援体制の整備をしていくこととしています。

生活困窮者が生活保護に至らないよう、生活困窮者自立促進事業を行っていますが、年金、医療、少子高齢化、核家族化及び地域との関係性の希薄化などにより、家庭環境の複雑化・多様化が進み、経済的な問題だけではなく、複合的な課題を抱える生活困窮者の増加が予想されます。

貧困の連鎖を防止するため、日常の生活習慣や学習習慣に対する意識の向上と、高校中退防 止の取組の拡充とともに、保護者の生活支援や就労相談・支援などが必要です。

(1) 地域共生社会の実現



地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動の中心的組織である柏崎市社会福祉協議会と連携し、地域課題やニーズを解決できる人材の育成を進めるとともに、多様な主体がボランティアなどへの参加を促す取組を行います。

また、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までを期間とする「第四次柏崎市地域福祉計画」の推進により、平成29(2017)年の改正社会福祉法で示された地域共生社会の理念の下、地域社会の構成員である全ての市民が、「我が事」として参画し、各分野や世代が隔たりなく「丸ごと」つながるよう、意識の醸成に努めます。

(2) 生活困窮世帯等への自立の促進



8050問題などの新たな課題に対し、福祉分野だけではなく様々な関係機関と連携し、要支援者のニーズに応じた継続的な相談及び支援を、総合的かつ分野横断的に進めます。

また、生活困窮者自立支援制度に基づき、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援を一体的に行い、世帯の自立を支援するとともに、子どもたちが置かれた現状の改善を図るため、困窮世帯の生活相談を包括的に実施します。

目標指標	現状	目標
ボランティア登録団体数	72団体	90団体
生活保護から自立した世帯数 ※()内は生活保護が廃止となった全世帯数	28世帯 (78世帯)	30世帯 (78世帯)

個別計画	計画期間
柏崎市高齢者保健福祉計画·第8期介護保険事業計画	令和3(2021)年度~令和5(2023)年度
柏崎市第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」	平成28(2016)年度~令和7(2025)年度
柏崎市第6期障がい福祉計画・柏崎市第2期障がい児福祉計画	令和3(2021)年度~令和5(2023)年度
柏崎市男女共同参画基本計画「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度~令和8(2026)年度
第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度~令和6(2024)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度
第四次柏崎市地域福祉計画 柏崎市地域福祉活動計画	令和4(2022)年度~令和8(2026)年度

2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる



【現況と課題】

本市では、要介護認定を新規に受ける人の 8 割以上が 75 歳以上となっています。後期高齢者は、介護サービスが必要となる人が増加するほか、認知症や看取り等の医療依存度が高くなる傾向があります。住み慣れた地域で安心して暮らすためには、在宅医療と介護が連携して提供される体制やNPO、町内会等の多様な主体による支え合い活動が展開されていくことが求められます。

地域包括支援センターにおいては、地域ケア個別会議・圏域会議を開催し、自立支援や地域課題の検討を行っています。地域包括ケアシステムの構築に向けては、これらの課題検討を通じて、地域の実情に応じた地域づくり、地域の資源開発、施策形成を実施することが重要です。

コツコツ貯筋体操やくらしのサポートセンター等の介護予防事業は、令和 3(2021)年 3 月末時点で実 4,300 人以上の市民が参加しており、地域に広く浸透しています。一方で、介護予防の活動に参加していない高齢者も多く、生活機能の低下を予防するために本人のニーズに応じた社会活動への参加も求められています。

後期高齢者では、生活習慣病や加齢に伴う慢性疾患の有病率が高くなり、身体機能の低下を発端としたフレイルや認知機能障害が重なってくるという特徴から、疾病予防と生活機能の低下防止のための取組が、一体的に提供されることが必要となります。

認知症に関する普及啓発や相談窓口の周知を現在も進めているところですが、認知症の方の被虐待リスクが高くなる傾向にあることから、認知症の方やその家族にできる限り早期から関わりを持てるよう体制を整備していくことがリスクの軽減につながります。

本市の高齢者人口は、当面は大きく変動しない状況が続き、今後も介護サービスを利用する高齢者の増加が見込まれます。一方、サービスを支える介護人材は不足しており、その確保が大きな課題となっています。介護事業者や就職者への補助金制度による支援に加えて、若い世代に対する介護職の魅力発信による介護のイメージアップ・理解促進を図ることにより、介護人材の確保につなげる必要があります。

(1) 在宅生活を支える体制づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、地域ケア個別会議において、多職種で協働し、個別課題を解決する機能を充実させるとともに、地域ケア圏域会議でコミュニティ単位のネットワーク構築を図ります。また、地域ケア推進会議では、個別会議・圏域会議から抽出された全市的な地域課題の解決に向けて検討を行います。

在宅医療・介護連携については、医療・介護関係者等との連携体制を強化し、認知症や看取り等の医療依存度の高い在宅高齢者に、医療・介護サービスを切れ目なく対応できる提供体制の構築を目指します。

地域の支え合い活動を推進するため、コミュニティ等を基本単位とした住民協議の場を設置するとともに、支え合いの担い手育成に取り組みます。

(2) 介護予防・認知症施策の充実

高齢化の進展に対応していくため、コツコツ貯筋体操やくらしのサポートセンターにおける介護予防活動の強化を図りながら、認知症予防やフレイル対策などの高齢期特有の疾病対策について、啓発活動に取り組みます。また、介護予防活動に参加していない高齢者に対し、コツコツ貯筋体操等の効果PR、社会活動や就労的活動といった社会参加による介護予防や個人で取り組めるプログラムの開発など、多面的な介護予防事業を進めます。

認知症サポート医や認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム等の連携を強化し、認知症の方やその家族にできる限り早期から関わることにより、対応や支援が可能となる体制を整備します。また、認知症の方とその家族の支援ニーズを把握し、認知症サポーターの支援とつなぐ仕組み(チームオレンジ)を地域の特性に合わせた形での構築を目指すとともに、安心して生活できるコミュニティ単位での地域見守り支援体制づくりを行います。

(3) 介護人材の確保・育成

有資格者の就職を支援し、事業所が行う夜勤職員の処遇改善や介護職員のスキルアップ・定着を図る取組に対する支援を行い、施設の機能を十分にいかせるように介護人材の確保に努めます。

介護現場における業務の切り出しや外国人介護人材を受け入れる事業者への対応、ロボットやICTの活用、広く人材を求める方策や人材の掘り起こしなど、業務の効率化を進める事業者を支援します。

介護の魅力や介護現場の様子を多くの人に伝えることで、介護に対する理解の促進とイメージアップを図ります。

目標指標	現状	目標
コツコツ貯筋体操参加者数(実人数)	3,076人	3,820人
くらしのサポーター講座受講者数	214人	294人
認知症サポーター養成講座受講者数	206人	300人

個別計画	計画期間
柏崎市国民健康保険第2期保健事業実施計画	平成30(2018)年度~令和5(2023)年度
柏崎市高齢者保健福祉計画•第8期介護保険事業計画	令和3(2021)年度~令和5(2023)年度
柏崎市人権教育·啓発推進計画	平成30(2018)年度~令和4(2022)年度
柏崎市第二次健康増進計画 「健康みらい柏崎21」	平成28(2016)年度~令和7(2025)年度
柏崎市男女共同参画基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度~令和8(2026)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度
第四次柏崎市地域福祉計画 柏崎市地域福祉活動計画	令和4(2022)年度~令和8(2026)年度

3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる



【現況と課題】

本市の障害者手帳保持者数は、総人口の約5.6%で推移しており、数値に変動はありませんが、 障がいのある人や特別な支援が必要な子どものニーズが多様化しており、障がい福祉サービスなど の利用者は、増加傾向にあります。その多様なニーズに対応し、生活全般に関する施策を推進する ため、「第五次柏崎市障がい者計画」を策定しました。この計画では、「障害者差別解消法」に基づ き、障がいのある人が日常生活や社会生活の中で、障がいがあることによって受ける制限などの社 会的障壁の除去に向けた合理的配慮の取組を行っています。

障がいのある人への理解促進と差別のない共生社会の実現のため、障害者週間やイベント等を中心に幅広い層の参加による啓発活動を推進することが必要です。加えて、障がいのある人と福祉施設、教育機関や地域住民等との日常的な交流の拡大を図るとともに、NPO法人、ボランティア団体、障がい者も含む多様な主体による障がい者のための取組を推進することが必要です。

本市では、障がいのある人やその家族からの相談に応じるため、市内5事業所に窓口を設置しています。障がいのある人が多様化・高齢化している中で、複合的な課題を有する場合や分野横断的な対応が増加傾向にあり、包括的な相談支援体制の構築が求められているとともに、相談支援専門員のスキルアップを更に図ることが必要です。また、障がい福祉サービスの提供量を維持するため、法人・事業者の福祉人材確保を支援するとともに、ニーズに沿ったサービスの提供を行うことが必要です。

地域活動支援センター事業を実施している3事業所では、創作・生産的活動の機会や社会との 交流の便宜を提供し、地域生活支援の促進を図っています。一方、就労継続支援事業では就労継 続B型の利用者は増加傾向にあります。就労に対する多様なニーズに応じるとともに、一般就労へ のステップアップを図っていくため、段階に応じたサービス(就労継続支援、就労移行支援、就労定 着支援)を身近な地域で利用できるよう、提供体制の確保が必要です。また、一般就労への意欲を 高めるため、職場体験を受け入れ可能な企業等を充実させる必要があります。

障がいなどのため、判断能力が十分でない人の身上監護や財産管理などを援助する成年後見制度の利用促進のため、市長申立て支援や後見人報酬助成を行っています。障がいのある人が「親亡き後」でも安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の仕組みや支援内容等について更なる普及・啓発が必要です。

(1) 障がいに対する理解促進と差別の解消・権利擁護の推進

障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、一緒に参加できる研修・イベントなどを実施し、障がいのある人の自立と社会参加を進めるとともに、障がいや障がいのある人に対する理解の促進及び差別の解消を進めます。また、障がい特性に応じた情報提供の充実を図るとともに、手話通訳者や要約筆記者など、意思疎通支援のための人材確保に努めます。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、公共施設等のバリアフリー、 ユニバーサルデザイン化を進めます。

障がいなどにより判断能力やコミュニケーション能力が不十分な方の権利を守るため、成年後見制度の普及啓発を進めます。また、成年後見制度の利用促進に向け、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核となる機関の体制整備に努めます。

(2) 地域生活の支援と福祉人材の確保・定着

相談内容の多様化・複雑化により、分野を横断して情報共有できる仕組づくりや包括的な相談体制を構築します。また、相談内容に応じ確実に支援につなげるとともに、相談結果が問題解決につながっているか検証を行います。さらに、障がい福祉サービスの基盤整備を推進し、必要な障がい福祉サービスを提供できるよう、法人等と連携を図っていきます。

障がいのある人にとって日常生活に不可欠な障がい福祉サービスを安定的に供給できるよう、法 人や事業者と連携を図りながら福祉職員の人材確保及び職場定着支援に取り組みます。

(3) 社会参加の促進と就労支援の充実

作業体験や能力の向上、一般就労への意欲を高めるため、職場体験を受け入れる事業所等を充実するとともに、障がいのある人の適性・能力に応じた就労支援ができるよう、本人や関係機関との情報共有や連携に努めます。また、障がいのある人の自立と社会参加を促進する取組を行います。

目標指標	現状	目標
障がいや障がいのある人を理解するための研修・イベントの開催数	13回	18回
福祉施設から一般就労への移行者数	9人	13人

個別計画	計画期間	
柏崎市第6期障がい福祉計画・柏崎市第2期障がい児 福祉計画	令和3(2021)年度~令和5(2023)年度	
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度~令和8(2026)年度	

第4章 教育・スポーツ

~ 『たくましさ』をつなぐまちをめざして~

第1節 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

【施策の方針】

未来の担い手となる子どもたちの「生きる力」を育むため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む、知徳体のバランスの取れた教育を推進します。

子どもたちが自ら学ぶ意欲を高め、将来にわたり社会の中で生きて働くための学力をしっかりと身に付けさせるため、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を進めるとともに、デジタル教材を効果的に活用し、基礎学力を向上させる教育を推進します。また、学校の教育活動全体を通して道徳教育を充実させるほか、地域活動への積極的参加や優れた芸術文化に触れる機会の創設などに取り組み、豊かな人間性を育む教育を推進します。

さらに、子どもたちの体力を高めるために、各校で重点を定めた1学校1取組を進め、運動の楽しさや喜びを味わいながら、自らの体力の向上を実感することができる教育を推進します。また、食とスポーツを連携させて望ましい生活習慣を確立し、健やかな体を育む教育を推進します。

学校と家庭、あるいは学校と地域・企業等が連携し、より良い生活習慣づくりに取り組むとともに、ふるさと柏崎をこよなく愛する子どもたちを育て、将来の柏崎を担う人材を育成します。

あわせて、良好な教育環境とするため、学校の施設・設備や教材の充実、担任や担当者のニーズに合った研修の推進、心の相談体制の充実、学校施設の計画的な改築・改修、ICT 支援員の配置などを進めます。

【施策の体系】

1 知徳体のバランスの取れた教育を進める

- (1) 基礎学力をしつかりと身に付ける教育の推進
- (2) 他者を思いやり、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
- (3) 体力を高め、健やかな体をはぐくむ教育の推進

2 地域の人・もの・資源を生かして若者を育てる

- (1) ふるさと柏崎をこよなく愛し、発展させる人材の育成
- (2) 教育における学校・家庭・地域の連携
- (3) 子どもの健全育成支援の推進

3 教育環境を充実させる

- (1) 良好な教育環境の整備
- (2) 教育現場の ICT 環境の充実

1 知徳体のバランスの取れた教育を進める



【現況と課題】

本市の児童生徒の学力は、各種学力調査によると、おおむね良好であり、学習への関心や意欲も望ましい傾向にあります。また、小・中学校ともに、工夫して発表しようとする態度が高まっており、アクティブラーニングの視点による話し合い活動や課題解決学習が効果を上げています。

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業、家庭学習習慣の定着、学力調査による見取りの3点を相互に関連させた取組により、確かな学力の定着及び社会で生きて働く学力を高めることが必要です。

学校読書支援員による小学校図書室への巡回支援の充実により、読書に親しむ児童生徒が増えてきていることから、中学校図書室への支援の方法を検討していくことが必要です。

また、デジタル化が進む現代社会の中で、児童生徒の倫理観や規範意識が変化し、人間関係の 希薄化や実体験の不足などが見られます。社会を形成していく上で求められるルールやマナーを 学び、思いやりの心や社会性など、豊かな心を育むことが必要です。

大きく変化する社会の中で時代に必要とされる人材を育成するために、企業や各種団体等と連携した活動を取り入れ、一人一人の個性を伸ばしながら、生涯にわたって学習する意欲を高め、課題解決能力や判断力を養うことができる学習機会を提供していくことが必要です。

小・中学校で実施されている体力テストの結果は、多くの種目で全国平均を上回り、体力向上への取組に一定の成果が見られます。今後は、その水準を維持しながらも、更なる体力の向上を目指していくことが大切です。

生活リズムの乱れによる夜遅くの喫食や起床時間の遅れに伴う朝食の欠食等、食生活の偏りから、 肥満傾向の児童生徒が見受けられます。これを改善するため、小学校低学年の生活科、中・高学 年の総合的な学習の時間や保健、中学生の保健体育等の時間を活用し、食の大切さを考える授業 を継続して実施していくことが必要です。

(1) 基礎学力をしつかりと身に付ける教育の推進



デジタル社会だからこそ、豊かな社会を創り出す「アナログの力」として、児童生徒の「読解力や 表現力」を重視します。特に小学校1、2年生は、基礎学力(国語、算数)の定着に重点を置きます。

また、小学校3年生以上の児童生徒に対し、1人に1台のタブレットが導入されたことから、デジタル教材の活用に当たっては、授業、家庭学習、学力調査を効果的に連動させ、授業と家庭学習の充実を図り、学ぶ意欲と、社会で生きて働く学力の向上に努めます。

さらに、児童生徒の読書活動推進のため、自主的な読書習慣の形成と読書に親しむ環境づくりに努めます。家庭、地域、学校とも連携しながら、子どもの成長段階に合わせて、ブックスタートや読み聞かせボランティア育成など、継続的な支援の取組を進めます。

(2) 他者を思いやり、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進



学校における日々の教育活動の中で、道徳教育を充実するとともに、一人一人の児童生徒が活躍できる場を大切にし、倫理観や自己肯定感、自己有用感を育みます。

児童生徒の地域活動への参加意欲を大切にし、多様な交流の場での体験活動や、優れた芸術文化に触れる機会を設けるなど、豊かな人間性と生きる力を育む教育活動を進めます。また、オンライン講座など、新しい形の学びや交流の創出を図ります。

(3) 体力を高め、健やかな体をはぐくむ教育の推進



児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら、自らの体力の向上を実感できるように取り組むために、各校で重点を定めた1学校1取組を計画的に進め、生涯にわたって運動に親しみ、自ら健やかな体を育もうとする意識を醸成していきます。

食を通して望ましい生活習慣を確立するため、学校では栄養教諭等の専門性を生かし、教師間の連携を図りながら、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」をできるような授業を行うほか、家庭にも望ましい食習慣についての情報提供を行います。また、学校給食では地場産食材の活用を更に推進します。

目標指標	現状	目標
「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する児 童生徒の割合(小6)	67.8% 令和元(2019)年度	68.0%
「国語及び算数・数学の勉強は好き」と回答する児 童生徒の割合(中3)	61.1% 令和元(2019)年度	58.0%
「学校に行くのは楽しい」と感じている児童生徒の割合(小6)	87.9% 令和元(2019)年度	95.0%
「学校に行くのは楽しい」と感じている児童生徒の割合(中3)	87.8% 令和元(2019)年度	90.0%
児童生徒の体力が全国平均を上回っている体力テストの種目の割合	93.1% 令和元(2019)年度	93.1%

個別計画	計画期間	
柏崎市第3次食育推進計画	平成30(2018)年度~令和7(2025)年度	
柏崎市第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」	平成28(2016)年度~令和7(2025)年度	
第二次柏崎市子ども読書活動推進計画	令和2(2020)年度~令和6(2024)年度	
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度	

2 地域の人・もの・資源を生かして若者を育てる



【現況と課題】

全小・中学校において、総合的な学習や職場体験活動、学校行事での地域連携活動などにより、 地域の「人・もの・資源」に触れる学習を行っています。

一方で、「キャリア教育推進事業」においては、講演をする地域人材が固定しつつあることから、良いものを継続しつつ、新たな人材を発掘することが必要です。また、「小学生お仕事体験塾」において、参加した小学生だけでなく、ボランティアとして参加した中・高・大学生と事業所の交流会を行うなど、将来、柏崎で働くことにつながるきっかけづくりとなっていることから、これを継続していくことが必要です。さらに、中学校においては、柏崎市の魅力や課題、現状を基に、主体的に課題解決する学習を通して、卒業後に柏崎市で働くことや、「定住・移住モデル事業」によって起業等につながる考え方を全中学校に広げていくことが必要です。

全小・中学校に地域コーディネーターを配置し、地域の人材や特色を生かした地域と学校との協働活動に取り組んでいます。しかしながら、地域によって、学校と地域住民の関わり方に違いが生じていたり、地域コーディネーターや地域ボランティアが固定化、高齢化の傾向があります。

より良い生活習慣の形成に向けて、各学校において学校・家庭・地域が連携しながら、工夫した 取組を行っていますが、複雑な家庭環境や、経済的な理由等により、望ましい生活習慣の形成が 困難な児童生徒の増加が見られます。就学援助制度の周知と積極的な利用を呼びかけるとともに、 申請をしない家庭に対する適切な働きかけが必要です。

日進月歩のコミュニケーションツールへの対応として、児童生徒への情報モラル教育と併せて、 保護者への啓発活動も行っていますが、SNSを利用する児童生徒間でトラブルが発生し、いじめに つながるような事例も発生しています。

放課後児童クラブのない地域では、地域住民の参画による放課後子ども教室を実施し、勉強や 遊びを通じた居場所づくりを提供していますが、安定した運営のための安全管理員や学習アドバイ ザーなど、担い手の確保が難しくなってきています。

小・中学校の在籍児童生徒数は年々減少していますが、特別支援学級の在籍者数や通級指導 教室の利用者数は増加しています。多様な教育的ニーズに対する専門的な指導や支援体制の更なる充実が求められています。

一方、不登校や問題行動等、困難を抱える児童生徒の支援のため、様々なケースに対してきめ 細やかな相談支援を行うとともに、年々増加している配慮を要するケースに対しては、様々な相談 機関とより一層連絡を密にし、連携を強化していくことが必要です。

(1) ふるさと柏崎をこよなく愛し、発展させる人材の育成



地域について学んだことを生かし、柏崎の活性化に向けたアイデアや自分たちが住む地域への 提言などを加え、その成果を発信する学習を展開します。一方で、職場体験協力事業所の一覧や 各校の講演実績などを基に、データの更新を図るとともに、市内事業所や企業、関係団体、小・中 学校と連携し、柏崎で働く魅力ある大人と触れ合うことで、小・中学生という早い時期から柏崎で働く ことへのイメージをもつことにつなげ、将来の柏崎を担う人材育成に取り組みます。

地域コーディネーターや地域ボランティアの育成及び拡大に取り組みながら、それぞれの地域・ 学校に合わせ、より多くの住民が関わることのできる体制づくりを進め、学校と地域の連携強化を図 ります。また、地域の資源や市内外の人材を生かした地域と学校との協働活動を推進し、新たな地 域社会・生涯学習社会の実現を目指します。

(2) 教育における学校・家庭・地域の連携



教育大綱に掲げる「賢く、元気に、一層豊かに」「現実を見つめ、理想を求める」「自分を大切に、 人に思いやりを」の推進に向け、学校・家庭・地域が連携を深めながら、三者が一体となって「良い 習慣づくり」に取り組みます。

全ての子どもが、生まれ育った環境に関係なく健やかに成長できるよう、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者などに対し、経済的負担の軽減に努めます。

学習用タブレット端末を含むコミュニケーションツール活用のルールや危険性について、児童生徒に対する情報モラル教育を充実させるとともに、保護者に対しても啓発活動を推進します。

(3) 子どもの健全育成支援の推進



教室環境の整備とともに、指導に必要な教材や情報端末等を教育的ニーズに合わせて更新します。また、特別支援学級の担任や通級指導教室担当者のニーズに応じた研修を行うとともに、困難を抱える児童生徒に対しては、様々なケースへの対応と実態に応じた相談支援を行います。

また、様々な相談機関との連携を継続し、幼児期から学童期への円滑な移行に努めます。

目標指標	現状	目標
「地域行事への参加」、「地域・社会への参画意識」の2 項目の質問に対する望ましい回答の割合(県との比 較) 小学校	-0.3% 令和元(2019)年度	+.1.4%
「地域行事への参加」、「地域・社会への参画意識」の2 項目の質問に対する望ましい回答の割合(県との比 較) 中学校	+5.6% 令和元(2019)年度	+5.5%
「学校の教育活動及び家庭との連携による児童生徒の 生活習慣改善の取組」に関する学校の自己評価結果	指標値 86	指標値 86
「保幼小中の連携による児童生徒の円滑な就学や途切れない指導・支援が推進できた」とする学校の自己評価結果	指標値 82	指標値 87

個別計画	計画期間	
第三次柏崎市防犯まちづくり推進計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	
第二次柏崎市移住•定住推進行動計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度	
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度	

3 教育環境を充実させる



【現況と課題】

多くの学校では、老朽化等により施設全体の機能が低下してきており、良好な教育環境への改善が求められていることから、計画的に改築・改修を進めていくことが必要です。一方で、児童生徒数が減少していることから、適正な施設規模や教育に適した学校配置に見直していく必要があります。

学校において、学力向上に必要な情報環境を提供するため、教育IT包括アウトソーシングにより、ICT機器や校務支援システム等を整備しました。新たな学習環境を最大限に有効活用できるようにするため、教職員への研修と支援体制が求められます。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、小学3年生から中学3年生までの児童生徒及び教職員に対して、1人1台のタブレット端末機を導入したほか電子黒板も整備しました。この端末機を活用し、児童生徒個々の能力や個性に応じた学習を進めるなど、更なる学力の向上が求められています。さらに、児童生徒の深い学びを実現するため、必要なICT関連機器等を整備することが求められています。

(1) 良好な教育環境の整備

学校施設全体の機能低下に対して、「柏崎市学校施設等長寿命化計画」に基づいた計画的な 改築・改修を行います。同時に、児童生徒が減少する中での適正な施設規模及び教育に適した学 校配置を検討し、良好な教育環境の整備を行います。

(2) 教育現場のICT環境の充実

児童生徒の情報活用能力を育成するため、教職員に対して各教科・活動における1人1台端末を含めたICT機器活用研修の充実を図り、教職員の指導力を高め、児童生徒の学力向上を目指します。あわせて、児童生徒には、情報モラルの向上に向けた指導を推進します。

教職員の操作の習得やICTを活用した授業改善等、新たな業務に対応するため、ICT支援員を配置しました。児童生徒の更なる学力向上のため、学校・行政・ICT支援員が連携し、ICT関連機器等の整備、充実と適時更新に取り組みます。

目標指標	現状	目標
25年以上経過した市内小・中学校の未改修面積 割合	29.5%	21.2%
教職員のICT活用研修の受講者数	190人	470人

個別計画	計画期間	
柏崎市学校施設等長寿命化計画	令和3(2021)年度~令和37(2055)年度	
(仮称)柏崎市立小・中学校学区再編計画	令和4(2022)年度~令和15(2033)年度	

第2節 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

【施策の方針】

誰もが生涯を通じて、共に学び、学んだことを生かして活躍できる環境をつくるため、いつでも、どこでも学べる機会を創出するとともに、様々な機関・施設・団体と連携しながら、多様な生涯学習ニーズに対応する学習内容を提供します。

図書館、博物館は、生涯学習に活用される社会教育環境の充実に取り組むとともに、ICTの進展に対応できるよう施設・設備の改修を計画的に行います。

学びの成果を地域社会における様々な地域活動、教育活動に生かせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。

【施策の体系】

1 学びの機会を充実させる

- (1) 多様な学習・交流機会の提供
- (2) 社会教育環境の充実

2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する

- (1) 地域づくりへの学習成果の活用
- (2) 様々な主体との連携による生涯学習の充実

1 学びの機会を充実させる



【現況と課題】

全ての市民が生涯を通じて、共に学び、学んだことを生かして活躍できることが重要です。技術 革新やグローバル化の進展によって、目まぐるしく産業や社会が変化する中では、社会人から新た な知識や技術を身に付けてもらえる機会を提供する場が求められています。また、高齢者や障がい 者が学びを通じて健康を保ち、生きがいを持って社会で活躍できる環境づくりが必要です。

多様な生涯学習ニーズに的確に応えるため、市民プラザにおける講座に対しては、内容の多様化が求められています。また、日頃の生涯学習活動の成果を発表し、参加する団体の目標とする場として、マナビィステージを継続して開催していく必要があります。なお、市民プラザは竣工後、20年を経過し、老朽化が進んでいます。生涯学習の場として各種設備の更新、修繕による環境整備が必要です。

図書館や博物館は、読書活動や、資料収集などを通じて、市民が郷土の歴史・文化を身近に学習することのできる施設として利用されています。しかしながら、施設や設備の老朽化が進んでおり、これに対応した改修やリニューアルなど、時代の変化に適応した整備が求められています。

(1) 多様な学習・交流機会の提供

市民大学事業などにおいて、社会人の学びの継続や学び直しの機会を創出します。また、高齢者や障がい者に配慮した学習環境を整え、学習の機会を提供します。

ふれあい講座では、行政情報を市民に知ってもらう有効な機会と捉え、多様な講座を用意し、幅 広い世代・グループに周知し、学習機会を提供します。また、関係機関や各種団体との連携を深め、 学習資源の共有化を進めるなど、生涯学習基盤の整備・強化を一層推進し、多様なニーズに応じ た学習機会を提供します。

社会情勢の変化に対応し、継続して広く市民に生涯学習の機会を提供するため、ICTを活用した オンライン講座や研修会の実施などに取り組みます。

(2) 社会教育環境の充実

市民プラザは、公民館講座や社会教育団体の活動場所として、今後も施設の適切な維持管理に努めます。

図書館は、これまでの活動を維持しつつも、今後の社会情勢の変化にも対応します。情報化の 進展に対応した資料の整備や保存を図り、活用するなど、市民活動に役立つ情報の収集と、更に 広がる市民のニーズに応じた情報提供を進めます。また、安全で快適な施設環境を提供するため の施設改修及び市民ニーズに対応した設備の更新を計画的に行います。

博物館は、館内展示の充実を図るとともに、特設サイトやWEBミュージアムといったインターネットを利用した学習機会の提供を進めます。また、市内に数か所ある収蔵施設の老朽化等を踏まえた集約について検討を行い、博物館資料や収蔵品等を適切に管理します。さらに、施設の充実に努めるほか、安全で快適な環境を提供するため、市民ニーズに対応した施設・設備の改修・更新を計画的に行います。

目標指標	現状	目標
参加者が募集定員の70%を超える学習講座の割合	93.4%	85.0%
図書館貸出利用登録者数の人口割合	46.6%	50.0%

個別計画	計画期間	
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度	

2 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する



【現況と課題】

職業、趣味、生活などで身に付けた知識・技術を持つ方に、その知識や技術を地域の生涯学習の場で生かしていただけるよう、柏崎市生涯学習地域人材バンクに登録してもらい、各コミュニティセンター等で講師をしていただくことにより、地域の学習活動の支援を行っています。一方で、人材バンクの認知度が低いことから、登録された人材をいかに活用するかが課題となっています。

地域活動を担っていく子どもたちのリーダー育成が求められていることから、柏崎市子ども会連合会が実施する小・中学生、高校生を対象にしたジュニアリーダー養成研修を支援しています。身に付けた知識や技能を地域で発揮できる場につなげて地域の活性化を図るためにも、継続して研修を支援していくことが必要です。

公民館講座や市民大学など、様々な主体と連携して市民に生涯学習の機会を提供しており、受講者の満足度は総じて高い状況です。一方で、学習ニーズが多様化していることから、これまでのネットワークを維持しつつ、様々な機関や組織と連携し、新たなネットワークを構築していくことが必要です。

講座の開催に当たっては、図書館や博物館など生涯学習関連施設との連携により、各施設の学習資源を活用した学習機会を提供しています。受講者へのアンケート結果から、実施回数の増加や学習機会の充実を求める意見があることから、より積極的に学習資源を活用する取組が必要です。

情報技術の革新による情報メディアの発達や、少子化、核家族化など、小・中学生や保護者を取り巻く環境は絶えず変化しています。このような環境の変化の中、子ども達の健全な成長を支えるためには、柏崎市小中学校PTA連合会と連携し、PTA連合会及び各単位PTA団体が主体的に行う研修会などを支援し、学校、家庭、地域が一体となった取組が必要です。

(1) 地域づくりへの学習成果の活用

生涯学習地域人材バンクの新たな登録者を発掘するとともに、人材バンクの認知度向上と登録された人材の活用方法を検討します。

また、関係機関と連携しながら、研修内容を充実させ、ジュニアリーダーの知識習得や技術向上 を図るとともに、互いに協力しながら楽しく活動を継続・拡大できるよう、学びを実体験にいかす場を 創出します。

(2) 様々な主体との連携による生涯学習の充実

市民の多様な生涯学習ニーズに対応するため、地域人材や市内2大学などとの連携を強化するとともに、様々な機関や組織との新たなネットワークを構築し、更なる学習機会を提供します。

市民プラザと図書館、博物館の連携を強化し、引き続きそれぞれの学習資源を活用した講座等を実施します。

社会環境の変化に対応するため、柏崎市小中学校PTA連合会と連携し、PTAが主体となって行う様々な学習機会を支援します。

目標指標	現状	目標
生涯学習地域人材バンク登録者数	57人	80人
連携による講座実施数	87講座	100講座

個別計画	計画期間	
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度	

第3節 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

【施策の方針】

市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツに接し、地域づくり・健康づくり・生きがいづくりにつながるよう、福祉、介護、地域、保育、地域、教育などの分野を超えた連携を図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に取り組んだホストタウン事業や障がい者スポーツ啓発 事業を更に深めていく必要があります。

各種競技団体との連携を強化し、優れた競技者の養成と指導者の確保により、全国や世界で通用する競技者を育てます。一方で、学校の部活動の再編に的確に対応し、競技の普及、競技力の向上・強化に向けて取り組みます。

未就学児童と小学生及び保護者を対象に、スポーツへの関心の向上と競技者育成のきっかけづくりを推進します。

体育施設は、少子高齢化による競技者人口の遷移を踏まえ、時代の要請に対応した施設の統合・ 複合化を検討します。

【施策の体系】

- 1 スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める
 - (1) ライフステージに応じたスポーツの推進
 - (2) スポーツによる交流人口の拡大

2 全国や世界に通用する競技者を育てる

- (1) 競技団体との連携の強化と指導者の養成
- (2) 競技力の向上に向けた取組の推進
- (3) 施設の整備と改修

1 スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める



【現況と課題】

市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができるよう、未就学児童を対象にした体力測定会、小学生競技スポーツ体験会、市民スポーツ大会の開催、障がい者スポーツの啓発、スポーツ意見交換会、新潟大学との連携、「シルバー料金」の設定などの取組を進めてきました。

コロナ禍でスポーツに関わる機会が減ったこともあり、あらゆる世代が様々な角度からスポーツに 慣れ親しむことができる環境の整備が求められています。児童生徒の健全育成や健康維持・趣味 の観点から自らスポーツを「する」ことだけでなく、生きがいづくりや地域での交流といった観点から スポーツを「みる」「支え育む」「知る」といった多様な関わり方ができる環境を整えることが重要です。

文部科学省から、中学校の部活動を令和5(2023)年から、段階的に地域移行するというスケジュールが示されています。この流れに的確に対応するとともに、部活動の地域化が児童生徒にとって取り組みやすいものとするために、その環境の整備を進めなければなりません。

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に取り組んだ事業を更に深めていく必要があります。 水球ホストタウン事業により実現した、セルビア共和国、モンテネグロの水球代表チーム事前キャン プは、児童が描いた絵画の相互交流という市民レベルの交流へと裾野を広げ進展しています。世 界的な水球強豪国である両国とのつながりを更に強化し、アジア圏における水球の聖地としての地 位を確立すべく取組を継続することが必要です。また、東京2020パラリンピックをきっかけに取組を 始めた障がい者スポーツの普及啓発についても、継続していく必要があります。

スポーツ合宿は、交流促進と地域経済への波及効果の両面で有効です。新型コロナウイルス感染症の収束後、これまで来柏した高校・大学等が、再び柏崎を合宿地として選んでくれるよう、働きかけを続けることが必要です。また、体育施設・宿泊施設ともに、夏季の利用状況が飽和状態で新たな団体の受入れが困難であることを踏まえ、比較的利用の少ない時期の団体利用の促進や、更に経済波及効果を高めるため、来柏した選手達が市内観光に出向く仕掛けづくりなどの検討を進めなければなりません。

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の新たなスポーツ振興を形成するため、地域でスポーツ活動を支える関係団体(地区体育協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等)との協力・支援体制を更に強化します。

また、多様化するライフスタイル、市民ニーズや社会構造の変化に合わせたスポーツを「する」「みる」「支え育む」「知る」ことができる環境整備を進めます。

さらに、多様な価値観を認め、互いを尊重し合う社会を構築する上で、スポーツは大きな力を発揮します。物理的・精神的な様々な垣根を飛び越え、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場を提供するとともに、福祉、介護、保育、地域、教育など、分野を超えた連携を図ることにより、まち全体でスポーツを活用した健康づくり・地域づくりを推進します。

(2) スポーツによる交流人口の拡大



スポーツによる交流の推進を図るため、様々な大会や合宿、研修会やイベント等の積極的な誘致、 開催に取り組みます。

スポーツ合宿によって生まれた国内外の交流やつながりを大切にしながら、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の新しいスポーツ交流のあり方について検討します。

東京2020オリンピックを契機に交流を深めているセルビア共和国、モンテネグロ両国のほか、アジア圏の水球チームとのつながりを深めることにより「水球のまち柏崎」のネームバリューを高め、国際的なスポーツ交流・文化交流の実現に向けて取組を進めます。

目標指標	現状	目標
市内体育施設利用者数	452,725人	840,000人
市、柏崎市スポーツ協会、体育施設指定管理者主催スポーツイベント参加者数(市民大運動会を除く。)	47,783人	77,000人
ブルボンウォーターポロクラブ柏崎のサポーター人数	302人	650人

2 全国や世界に通用する競技者を育てる



【現況と課題】

中学校に専門指導者(スポーツエキスパート)や部活動指導員を派遣し、外部指導者の確保を図り学校側を支援しています。また、小・中学校体育連盟に対する選手派遣費補助金の交付、新潟県強化指定競技(水球、ハンドボール、陸上競技)のジュニア世代や、水球社会人チームに対する強化費の補助を行い、競技スポーツの活動支援もしています。その結果、各競技で全国大会等へ出場するなど、好成績を残しています。水球競技においては、令和2(2020)年度の全日本選手権で男子は準優勝、女子は4位の成績を残しました。同じく陸上競技でも全国大会で優勝、入賞の成績を残しました。

若年世代の競技者の市外流出が危惧される一方で、近年は複数の競技種目で好成績を積み重ねている市内高校の運動部に市外からの入部も増えてきました。また、世代ごとのカテゴリーを備え体系的に競技力向上を図る水球競技では東京2020オリンピックに代表選手4名と日本人初となる女性審判員を輩出するなど、選手強化等の好循環も見受けられます。持続的な競技力向上のため、継続した支援が必要です。

中学校の部活動の地域化を進める上では、活動環境の変化により、競技力向上が停滞しないよう留意する必要があり、企業を含む地域全体での取組が欠かせません。また、近年、指導者に求められるものが増えてきています。競技の知識・技術の指導に加え、感染予防、熱中症対策、怪我(故障)防止、ハラスメント、ジェンダーなど多岐にわたることから、指導者の育成・スキルアップも重要な課題です。

市内の体育施設の全般で老朽化が進んでいます。全ての施設に対して十分な改修を行うことは 財政面から困難であるため、維持管理の度合いを施設ごとに仕分けし、予防保全による長寿命化を 図ることが必要です。また、施設の適切な統廃合や利用形態の見直し、学校体育施設の有効活用 についても検討していく必要があります。

(1) 競技団体との連携の強化と指導者の養成



優秀な競技者や指導者の確保・育成を図り、転換期を迎えている学校部活動にも的確に対応していくためには、(一財)柏崎市スポーツ協会、小・中学校体育連盟、各競技団体との連携を強化し、企業を含む地域全体で協力して取り組むことが必要です。スポーツ分野にこだわらず、広範な連携・協力体制を構築する取組を進めていきます。

(2) 競技力の向上に向けた取組の推進



(一財)柏崎市スポーツ協会、小・中学校体育連盟、各競技団体や、地域・企業とも連携し、競技力を高めていく中で、全国や世界で通用するトップアスリートの育成を目指します。

保護者と子どもの両方に対するスポーツへの動機づけの機会として、未就学児童の体力測定会 (プレゴールデンエイジチャレンジ)、小学生の競技スポーツ体験会を継続的・定期的に開催します。

また、競技者の卵を大切に育成するため、指導者の育成・スキルアップを図ります。

(3) 施設の整備と改修



「公共施設等総合管理計画」では、40年間で公共施設の総量(延べ床面積)を2割削減することが定められています。それに基づいた体育施設の個別施設計画により維持管理を行うとともに、利用者の安全確保を第一に、指定管理者と連携し利便性の向上と競技力の強化につながる整備を進めます。

また、少子高齢化による競技者人口の遷移に注意を払い、利用者ニーズや時代の要請に対応した施設の統合・複合化を検討します。

目標指標	現状	目標
全国大会以上の入賞数(個人)	4(0)人	30(5)人
全国大会以上の入賞数(団体)	5(0)団体	10(2)団体
全国大会以上の出場数(個人)	11(0)人	80(10)人
全国大会以上の出場数(団体)	6(0)団体	20(4)団体

※()内は、国際大会の対象数を再掲する。

第5章 魅力・文化

~ 『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして~

第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

【施策の方針】

持続可能で暮らしやすいまちの実現を目指す立地適正化計画に基づき、都市のコンパクト化を推進します。市役所旧庁舎跡地は、人が集まり新たな活動や交流を生む中心拠点として整備します。

本市の応援者である柏崎ファンクラブ会員の主体的及び自主的な活動と連携して、本市の認知度の向上を図ります。また、ふるさと納税の返礼品の魅力を高め、地場産品を全国に広めながら関係人口の増加に取り組みます。

柏崎市認証米「米山プリンセス」では、魅力向上と販路拡大を推進し、柏崎産水産物においては、 付加価値向上に取り組むことで、更なるブランド化と他地域との差別化を図ります。

交流・定住を促すため、柏崎U・Iターン情報ステーションを総合窓口とした取組、柏崎の暮らしや各種助成制度などの情報発信や、移住志向者の情報収集を進めるとともに、産業を始めとする地域全体の活性化や人口の定着を図ります。あわせて、地域おこし協力隊の活動に関する情報発信や、その地域定着への支援をしていきます。

友好交流都市との青少年交流や水球を通じた国際交流を市民に広げるとともに、市内在住の外国 人住民とのスポーツ交流などを通じて、市民の国際感覚を養います。また、柏崎地域国際化協会などと の連携によって、外国人住民とのコミュニティ形成を図るなど、多文化共生の理解を深めた上で、まち づくりを進めます。

【施策の体系】

1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

- (1) 中心市街地の活性化
- (2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化
- (3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立
- (4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進

2 多文化共生を進める

- (1) 人材育成の推進と体制づくり
- (2) 国際交流の推進

1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える



【現況と課題】

柏崎駅前などの中心市街地は、人口減少や居住機能が郊外へ拡散したことにより、人口の低密度化が進んでいます。このような状況でも暮らしやすく、将来にわたり持続可能でコンパクトな都市を目指し、中心市街地の魅力向上や都市機能の誘導を図ることが必要です。

本市の魅力を発信していくシティセールスでは、柏崎シティセールス推進協議会と連携した様々な事業展開により、柏崎ファンクラブ会員数が令和3(2021)年3月末で9,580人に達しました。柏崎の認知度を更に高めるため、官民が共通認識をもって取り組んでいく必要があります。あわせて、本市の魅力発信を柏崎ファンクラブ会員が主体的及び自主的に行う機運の醸成が必要です。また、ふるさと納税の継続的な寄附を獲得し、地域産業の活性化につなげていくことも重要です。

特産品のブランディングにより地域の魅力を発信している柏崎市認証米「米山プリンセス」は、その希少性から高価格米市場に投入され一定の需要に応えていますが、ターゲットを絞った販売戦略を強化し、より魅力を高める必要があります。柏崎産の水産物においては、地元消費者への認知度が低く、価格が安いことから、魚に神経締め等の付加価値を加え、柏崎ブランドとして認知されることが必要です。

若者の移住定住促進のため、柏崎市U・Iターン情報ステーションの設置や、オンライン相談窓口の開設など相談しやすい環境を整備してきました。学生や若者への更なるアプローチのため、官民が連携し、柏崎で働くことや暮らすことの喜び、柏崎の魅力を伝えるとともに、未来に向け活躍する若者等の魅力を伝えることが必要です。その上で、気力あふれる若者等を呼び込み、様々な分野の人材を確保し、移住定住につながる事業展開が必要です。

(1) 中心市街地の活性化

持続可能な都市を目指す立地適正化計画に基づいて、中心市街地に都市機能などを緩やかに 誘導することにより、コンパクトで住みやすいまちづくりを推進します。

旧庁舎跡地は、人が集まり新たな活動・交流を生む柏崎の中心拠点を目指します。また、市役所 新庁舎に隣接している市所有の駅前5街区は、市役所の移転による人の流れや周辺環境などの状 況を把握しながら、利活用方法の検討を進め、駅前から本町周辺の中心市街地のにぎわい創出を 目指します。

(2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化

本市の応援者である市内外の柏崎ファンクラブ会員に対して、更に愛着を持てるような本市の魅力を発信するとともに、会員の主体的及び自主的な活動を通じて、定住人口や関係人口等の増加を目指します。また、シティセールス活動がより自立的な運営・活動となるような新たな体制を構築します。

市外から柏崎を応援していただけるように、また、柏崎の地場産品を全国に広めるため、ふるさと納税の返礼品の魅力を高めるとともに、生産者の返礼品にかける想いなどを積極的に発信します。あわせて、寄附者と本市の関係性の定着化について戦略的に取り組みます。

(3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立

柏崎市認証米「米山プリンセス」のブランド力を更に向上させるため、希少性や高品質をPRしていきます。また、ターゲットを絞った販売戦略を強化します。

水産物については、魚の付加価値を高めるため、神経締め等の手法を定着させるとともに、マダイ、アラ、養殖ヒゲソリダイ等を、旬の時期に合わせてPRしていくことで「柏崎産水産物」としてのブランド力を向上させます。加えて、柏崎独特の漁法を用いるアラには、柏崎のネーミングを付した商標登録を行います。

(4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進

柏崎U・Iターン情報ステーションを移住定住促進の総合窓口として、柏崎出身学生を始めとする若者のUターンを促進するとともに、高まっている地方回帰の流れを柏崎に向ける取組を、若者等の意見も取入れながら、官民が連携して戦略的に進めます。

柏崎で働き、暮らすことの魅力と移住定住に係る各種助成制度等の情報を、アナログ的手法とデジタル的手法を併せて発信し、更に移住を考える方が移住後の暮らしに安心感を持てる取組を進めます。

地域おこし協力隊が取り組む地域協力活動及び地域インターン活動を通じ、柏崎の魅力や受け 入れ地域の情報を広く発信することで、移住や地域協力活動に関心がある方々への興味や共感を 促し、定住人口の増加及び関係人口等の創出を目指します。

目標指標	現状	目標
柏崎ふるさと応縁基金への寄附者リピート率	24.1%	25.0%
柏崎ふるさと応縁基金への寄附件数	13,407件	20,000件
移住定住に関する相談人数(実人数)	30人	55人

個別計画	計画期間	
柏崎市立地適正化計画	令和4(2022)年度~令和22(2040)年度	
第二次柏崎市移住•定住推進行動計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度	

2 多文化共生を進める



【現況と課題】

本市に在住する外国人住民は年々増加し、令和元(2019)年度には約900人、住民割合で1.12%と県内でもトップクラスとなっています。このため、(公財)柏崎地域国際化協会による生活相談窓口の設置や、「生活ガイド柏崎」「ゆびさし会話帳」の作成などによって、外国人住民の方々が安心して生活できるよう、生活サポートを行っています。しかしながら、人員体制が整っておらず、十分な対応ができていないことから、外国人住民に対する相談体制のより一層の充実が必要です。また、地域社会において人口減少が進む中、外国人住民は地域活動の重要な担い手として期待されていますが、文化や言葉の違いによって制約が多いことから、お互いの文化や言葉を理解し合うための言語文化サポーターの育成が必要です。

災害時においては、情報提供や誘導に対して支援するため、(公財) 柏崎地域国際化協会による 多言語支援センターを設置し、防災行政無線の翻訳を行う協力体制を構築しています。この体制を より強固なものにしていくため、(公財) 柏崎地域国際化協会と更なる連携強化を進めていくことが必 要です。

友好交流都市との青少年交流や、水球を通じた文化・スポーツ交流を継続するとともに、多文化 共生社会の実現に向けて、市民の国際感覚を育んでいく新たな取組についても関係機関と連携を していくことが必要です。

(1) 人材育成の推進と体制づくり

(公財)柏崎地域国際化協会と連携しながら、外国人住民が相談しやすい環境整備を進めるほか、 災害時に設置する多言語支援センターにおいて、迅速かつ正確な情報を発信するため、避難者の 出身国の文化や言語を理解することができる言語文化サポーターの育成など、運営体制の整備を 進めます。

また、地域や企業を対象に、多文化共生を理解するための講座などを開催し、外国人住民の行動や価値観などについて理解を深め、外国人住民が地域コミュニティに参画しやすい環境整備を促進します。

多文化共生のまちづくりを進めるため、(公財)柏崎地域国際化協会と行政の役割を見直した上で、連携を強化します。

(2) 国際交流の推進

友好交流都市である中国淮安区淮安市や四川省峨眉山市との青少年交流、水球の世界的な強豪国であるセルビア共和国、モンテネグロ両国やアジア圏の水球チームとのつながりを更に深め、かつ、市内在住の外国人とのスポーツによる交流を推進するなど関係機関と連携し、国際交流の推進を図ります。

目標指標	現状	目標
柏崎地域国際化協会賛助会員登録数(個人)	69名	100名
柏崎地域国際化協会賛助会員登録数(団体)	29団体	35団体
言語文化サポーター数	30名	40名

第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

【施策の方針】

新潟産業大学及び新潟工科大学は、本市における貴重な財産です。市内外から若者が集まり、学び、交流することにより、地域発展の拠点となっています。今後も地域と大学との連携を強化するとともに、知的な資源としてそのポテンシャルを積極的に活用し、柏崎の将来を支える人材として地元定着へつながる取組を進めます。

少子化の進行により、大学を取り巻く環境は厳しさを増していますが、本市の産業や自然環境、住 みやすさなどの強みや良さを活かしながら、大学が安定した発展を目指すことができるよう、大学の個 性や魅力の向上に向けた取組を支援します。

【施策の体系】

- 1 地(知)の拠点を活かした取組を進める
 - (1) 大学との連携と協働の強化
 - (2) 大学の魅力の向上

1 地(知)の拠点を活かした取組を進める



【現況と課題】

本市には、新潟産業大学と新潟工科大学の2つの4年制大学が存在しており、多くの若者が集い、 学び、活動していることは、本市の魅力の一つです。平成21(2009)年には2大学との連携協定を締結し、市の附属機関への参画や柏崎のまちづくりに関する調査委託などを実施していますが、更に 連携を強化し、地域課題の解決に向けた取組を積極的に進めていくことが必要です。

令和2(2020)年度の入学生は定員を満たしましたが、少子化の進行や18歳人口の大幅な減少などに伴い、学生の確保が厳しい状況にあります。このため、選ばれる大学となるよう、大学の認知度や魅力度が高まるような支援を行っていくことが必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 大学との連携と協働の強化

柏崎商工会議所や金融機関などの関係機関と連携し、地域経済に貢献する新技術や新製品の研究開発に取り組むなど、大学の研究機能をいかしたまちづくりを推進します。

これらの取組と併せて、将来の柏崎に必要な人材の確保・育成や地元定着を積極的に進めます。

(2) 大学の魅力の向上

大学独自で進める個性・魅力の向上や学生の確保に関する取組を支援するとともに、2大学の認知度・魅力度を高めることで市内外からの進学を促進します。

また、市内出身学生に対する給付型奨学金制度を支援するほか、卒業後、市内に定住した際には、奨学金償還額の一部を助成し、学生の負担軽減と市内企業への就職促進を図ります。

目標指標	現状	目標
2大学の進学定員数に対する充足率	79.8%	100%

第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

【施策の方針】

GIGAスクール等を踏まえて、WEBミュージアムの充実、活用を進めます。指定文化財等基本調査を実施し、その成果をWEBミュージアムにより発信します。

柏崎市の産業文化を学べる機会を提供し、保存と活用を進めます。

柏崎市景観計画に基づき、景観の向上に努めます。

良質な芸術作品の鑑賞機会や活動の場を引き続き市民に提供するとともに、新たなイベント等の開催を企画するなどして、市民の文化活動に対する興味や関心を深め、主体的に文化活動を行う人材の育成につながるよう支援します。

教育機関や芸術団体との連携により、広域的に文化交流を推進します。また、市民の文化交流や 文化活動を支援し、周辺エリアの賑わい創出につなげるように取り組みます。

【施策の体系】

1 歴史・文化を保全・活用し、継承する

- (1) 伝統芸能の継承
- (2) 歴史・文化資産の保存と活用
- (3) 産業文化や生活文化の保存と活用
- (4) 景観まちづくりの推進

2 市民の主体的な文化活動を支援する

- (1) 市民の文化活動への支援
- (2) 多様な文化交流の推進

1 歴史・文化を保全・活用し、継承する



【現況と課題】

本市には、文化的価値が全国的に認められている国指定重要無形民俗文化財「綾子舞」を始め、市指定無形民俗文化財「おいな」、「しげさ」、「石井神社の大和舞」、「物部神社の太夫舞」など、様々な伝統芸能が市内各所で伝承されています。しかし、人口減少や過疎化などの影響により、伝統芸能の存続は全国的な課題となっており、保存活動や後継者育成などへの支援が必要です。

令和元年(2019年)には、高柳町の「栃ヶ原地すべり第一号集水井」が本市では初めて土木遺産として国登録有形文化財に指定されるなど、本市には多様な歴史・文化資産が多く残されています。しかしながら、指定文化財の所有者や管理者の高齢化、財源不足などがあいまって、保存が困難となっている事例もあることから、保存・活用に関して支援を行っていくことが必要です。国内外の歴史的建造物等の火災が相次いで発生しましたが、防災対策についても強化していくことが重要です。また、価値付けが定まっていない文化財の保護については、全国的な調査や検討が求められています。

博物館では、地域の文化や国土、先人たちの営みや偉業を学ぶことができるサイト「柏崎市WE Bミュージアム」を運営していますが、小・中学校の学習での利用は必ずしも多くはありません。また、平成30(2018)年3月に博物館の人文展示室・プラネタリウム室のリニューアル等が完成しましたが、直後に比べ入館者は減少傾向となっており、市民に対してより多くの情報や学習機会を提供できるような工夫が必要です。

本市は豊かな自然景観をはじめ、かやぶき環状集落や北前船の寄港地としての人の営みが感じられる文化景観を有しています。自然景観の保全や文化景観の継承を図るため、規制誘導による全市的な景観水準の向上と、市民一体となった良好な景観形成への意識の醸成が必要です。

(1) 伝統芸能の継承

地域住民による主体的な伝統芸能の保存活動に対して、後継者の育成、効率的な情報発信などを支援します。

また、伝統芸能を後世に受け継ぐため、地域や学校との関係性をより強固なものにし、各地域に 伝わる伝統芸能を継承する環境づくりに努めます。

さらに、国指定重要無形民俗文化財の綾子舞を含む「風流踊(ふりゅうおどり)」のユネスコ無形文 化遺産登録に向けて、関係団体との連携を強化します。

(2) 歴史・文化資産の保存と活用

所有者等に対し、適切な保存や国の国宝等における防火対策5か年計画(令和2(2020)年度から5か年)及び同ガイドラインに準じた防火対策等の助言を行い、歴史・文化資産の保存に努めます。

指定文化財等の詳細な現状の把握と所有者等の理解を深めるため、専門家等の知見を得ながら、指定文化財等基本調査事業を実施します。調査成果はWEBミュージアムを活用し、本市歴史文化の魅力として市内外へ発信します。

また、市内2大学、コミュニティセンター、柏崎観光協会等と連携し、生涯学習講座や市民大学等を通して、柏崎地域固有の魅力ある歴史・文化資産をPRします。

学校におけるGIGAスクール等の学習環境整備の方向性を踏まえ、WEBミュージアムの各コンテンツの充実を図り、学校と連携して教育での活用を進めます。

(3) 産業文化や生活文化の保存と活用

本市の産業文化を歴史とともに学べる機会を提供します。また、生活文化については、概念上その範囲が広く、分野ごとに特徴が異なるものであるため、国が進める新たな文化財等の保護措置と合わせて調査研究を行い、保存と活用を進めます。

(4) 景観まちづくりの推進

柏崎市景観計画による届出制度により、周辺の景観に影響が大きい大規模建築物などを対象に、 緩やかな規制誘導を行います。本市特有の自然景観の保全と文化景観を継承することで、市民の 景観に対する意識の向上を目指します。

目標指標	現状	目標
WEBミュージアムアクセス件数 (子ども向けWEBミュージアム)	65,390件	80,000件

個別計画	計画期間	
柏崎市景観計画	平成28(2016)年3月策定	
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度	

2 市民の主体的な文化活動を支援する



【現況と課題】

文化芸術活動は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かに するととともに、地域の活性化を図る上で極めて重要です。

本市では、文化会館アルフォーレ及び産業文化会館を中心に、市民に良質な芸術作品の鑑賞機会や活動の場を提供していますが、参加者や出演団体数が減少しています。また、これまで長きにわたり開催してきた新潟県ジュニア美術展覧会柏崎展や柏崎市美術展覧会は、人口減少などの影響により出展者数が減少し、展覧会の規模は縮小傾向にあります。このため、市民の創作意欲を向上させる取組や、文化活動を行う人材の育成が必要です。

人口減少が進行する中、様々な分野において広域連携による取組が求められています。本市においても新潟県文化祭や国民文化祭に参加するとともに、県内外の文化施設や文化団体との連携事業を進めています。音響の評価が高い文化会館アルフォーレの大ホールでは、国内外のアーティストがレコーディングや指導会を行っています。しかしながら、利用者数は減少傾向にあるため、本市と友好関係にある自治体間で市民による多様な文化交流を展開するとともに、文化の魅力を高め、にぎわい創出につなげることが必要です。

(1) 市民の文化活動への支援



新潟県ジュニア美術展覧会柏崎展は、小・中学校の児童・生徒から芸術に親しんでいただく大切な機会として継続していきます。柏崎市美術展覧会は、コロナ禍において初めて実施したWEB開催について、今後は過去の作品もWEB上で鑑賞することができるよう取り組みます。

また、新たなイベント等の開催を企画するなどして、市民の文化活動に対する興味関心を醸成し、 主体的に文化活動を行う市民の育成につながるよう支援します。

あわせて、市民の意見やニーズが文化振興の施策に反映しやすい環境づくりに努めます。

(2) 多様な文化交流の推進



子どもや若者の創造的な才能を伸ばすため、広域連携による取組を拡充し、教育機関や文化団体の合宿及び国内外のアーティストによる指導会等の誘致につなげて多様な文化交流を推進します。

文化会館アルフォーレ及び産業文化会館を活用して、市民同士の多様な文化交流を推進するとともに、市民の主体的な文化活動を支援し、周辺エリアのにぎわい創出につなげる活動に取り組みます。

目標指標	現状	目標
文化会館アルフォーレ利用者数	73,039人	164,220人

個別計画	計画期間
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度

第6章 自治経営

~多様な主体と共創し共育するまちをめざして~

第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

【施策の方針】

先の大戦の記憶が希薄になる中、特に若い世代に対して戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深める機会を継続して提供し、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。

家庭・学校・地域・関係団体・企業などのあらゆる場を通じて、市民が人権尊重の理念についての 理解を深め体得できるよう取組を進めます。また、ヘイトスピーチ抑制のため、人権の正しい理解の促 進に努めます。

男女平等の考え方の普及、ジェンダーフリーやワーク・ライフ・バランス、LGBTQ の理解、DV 防止などを進め、男女共同参画を推進します。また、DV 及び面前 DV (心理的児童虐待)が増加していることから、関係者が連携して安全確保と自立に向けた支援を行います。

【施策の体系】

- 1 平和に関する意識啓発を進める
 - (1) 平和に対する意識の醸成

2 人権を尊重した社会づくりを進める

- (1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進
- (2) 男女共同参画の推進

1 平和に関する意識啓発を進める



【現況と課題】

先の大戦から75年が経過し、悲惨な戦争を体験した方々の高齢化が進行しています。一方で、 若い世代における平和の尊さに対する認識が希薄になりつつあります。

このため、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を理念とした核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、主に中学生を対象に被爆体験者講演会や被爆写真巡回パネル展の開催、柏崎市平和教育パンフレットの配布を行ってきました。加えて、戦後70年の節目に当たる平成27(2015)年8月に、満州柏崎村の塔の前で慰霊祭を執り行い、以降毎年お盆の時期に献花台を塔前に設置し、市民から献花と平和への祈りを捧げていただいています。

核兵器の恐ろしさに特化したものだけでなく、戦争全体の恐ろしさを伝えていくことや、改めて平 和の尊さについて考える機会を提供することなど、平和意識の醸成を継続していくことが必要です。

被爆体験者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、講演会方式での平和啓発 事業の実施が困難な場合は、多様な媒体を活用した実施方法の検討が必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 平和に対する意識の醸成

平和の尊さを実感できる実効性の高い教育を「平和教育」と位置付け、特に若い世代に対して戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを伝えていく取組を継続して行います。実際に被爆体験者や被爆体験伝承者から直接講話を聴くほかに、中学校では、被爆体験講話の動画等を授業内で活用することも検討します。

また、世界的に紛争が絶えない現実からも平和の尊さを学ぶ機会を設けるなど、多面的に平和を 希求する市民意識の醸成を図ります。

目標指標	現状	目標
平和推進事業(博物館等での常設展示を含む。)への市民 参加者数	5,151人	5,300人

2 人権を尊重した社会づくりを進める



【現況と課題】

人権の問題は、家庭内における虐待やDV、職場における各種ハラスメントや男女による格差、学校におけるいじめ、地域社会における同和問題など様々な分野で起こっています。また、外国人や障がいのある人、LGBTQ、新型コロナウイルス感染症等に起因する偏見や差別があります。これらは、インターネットの普及に伴い、SNS上での誹謗中傷、個人の名誉やプライバシーの侵害、偏見・差別を助長するような情報発信が行われるといった悪質な事案につながっており、その拡大が懸念されます。このため、社会環境の変化に伴う新たな人権侵害への対応が必要です。

令和元(2019)年に行った市民意識調査では、社会全体において「男性が優遇されている」と感じている人の割合は、男性の54.6%に対し、女性は77.5%と際立って高くなっており、全体でも66.5%と高いことがわかりました。少子高齢化・人口減少が進む中、女性が活躍しにくい社会は、男性にとっても生きにくい社会です。男女の平等感を高めるには、性別にとらわれず、お互いの人権を尊重することが必要です。

DVや相談窓口に対する認知は進んでいますが、相談できずに人権が侵害されている状況があります。DV被害者が安心して相談できる窓口の周知や保護体制の充実が必要です。

(1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進



家庭、学校教育、地域社会、市民活動団体、企業・団体等のあらゆる場を通じて、市民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念についての理解を深め、これを体得できるよう、人権教育・啓発推進計画による取組を進めるとともに、職員の人権意識の向上を図るなど人権啓発の推進に努めます。また、相談体制について、関係機関との連携を維持・強化し、市民への情報発信を行います。

北朝鮮による拉致問題の早期解決への理解促進及びこの問題の風化を防ぐため、市民への啓発活動に取り組みます。また、拉致問題を人権問題の一つとして捉え、正しい理解の促進に努めます。

(2) 男女共同参画の推進



男女共同参画を推進する市民団体を支援し、男女平等の考え方を広めるとともに、働きたい女性が働き続けられる環境づくりを推進するため、事業所への周知活動を行います。

また、性別による固定的役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進、身体的性差の理解促進やDVの防止など、柏崎市男女共同参画基本計画による取組を推進し、全ての人の人権を尊重したまちづくりを進めます。

目標指標	現状	目標
DV(ドメスティック・バイオレンス) 予防啓発のための 研修・講演会等の参加者数(累計)	4,534人	8,300人
市の審議会等の女性登用率	34.4%	40.0%

個別計画	計画期間
柏崎市人権教育·啓発推進計画	平成30(2018)年度~令和4(2022)年度
柏崎市男女共同参画基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度~令和7(2025)年度

第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

【施策の方針】

まちづくり市民アンケートでは、「行政(まちづくり)への市民参加が実現していると感じますか」との 問いに対する否定的な意見が多くなっています。このため、特に若い世代の参加を得るために、若者 に使い勝手のよい情報媒体による情報発信に努めるとともに、より多くの市民が意見を述べられるよう 環境を整えます。

まちづくりの主体は市民であることを踏まえ、市民と市が協働したまちづくりを推進します。

地域コミュニティについては、引き続き地域活動への支援を行うとともに施設の計画的な改修を進めます。なお、コミュニティ活動が困難な地域について、将来的な統合を地域と検討します。また、地域 課題を解決する組織の活性化を図るとともに人材育成を推進します。

【施策の体系】

- 1 市民力が発揮できる環境を充実させる
 - (1) 市民参加機会の拡充

2 地域力が発揮できる環境を充実させる

- (1) 地縁型組織の持続性を高める取組の充実
- (2) 若い世代の参加による地域の活性化
- (3) 協働のまちづくりの推進
- (4) 地域課題に取り組む人材の育成

1 市民力が発揮できる環境を充実させる



【現況と課題】

本市の最高規範である「新潟県柏崎市市民参加のまちづくり基本条例」では、まちづくりは市民の幸福の実現を目指し、市民と市が協働して推進し、市民がその成果を享受していくことを基本理念としています。

市民がまちづくりに関する活動及びその意思決定の過程に広く参加できるよう、パブリック・コメント(市民意見募集)や市長への手紙、地域懇談会を実施するとともに、行政計画や施策の策定の場である各種審議会等への参画を求め、市民参加機会の確保に努めています。

市民が意見を述べ、又は計画立案及び実施に主体的に関わっているという実感を持てるよう、まちづくりへの参加機会の拡充が必要です。特に、若い世代から選ばれるまちづくりを行うには、若い世代の声を聴き、市政に活かしていくことが求められています。また、限られた予算で満足度の高い行政運営を行うため、市民ニーズにあわせた事業を選択し、優先順位を決めて施策を展開していくことが必要です。

平成25(2013)年度に柏崎リーダー塾を創設し、柏崎商工会議所、市内大学、市の産学官が連携して次代のまちづくりを担う若い世代の育成を進めています。5期10年の節目にある中、これまでの人材育成の検証、今後のあり方の検討が必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 市民参加機会の拡充

まちづくりの主体は市民であることから、市民の意見を広く聴き、市民ニーズを捉えた施策展開や 行政運営を推進します。また、市民が関心を持って主体的に市政に関わることができるよう、市政情報を分かりやすく説明し、ホームページやSNS等、若い世代に響く手法を活用しながら情報を発信します。あわせて、より多くの市民が意見を述べられるよう、その時期や手法を検討し、市民が参加しやすい仕組みを構築します。

柏崎リーダー塾は、研修内容に改善を加えながら継続し、次代を担うリーダーを育成するとともに、 卒塾後においても公共の視点を持ちながら活躍できるよう支援します。あわせて、5期10年の運営や 卒塾生の活躍などを検証し、以後の人材育成のあり方について検討を進めます。

目標指標	現状	目標
パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数	8件	8件
柏崎リーダー塾卒塾後、地域活動等に取り組む人数	24人	32人

2 地域力が発揮できる環境を充実させる



【現況と課題】

地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、町内会やコミュニティセンターなどの住民組織が主体となり、インターンや地域おこし協力隊等の外部人材の活用やNPO等まちづくりに関わる多様な主体と協働・連携しながら、地域の活性化に取り組んでいます。

しかし、地域コミュニティ活動は、少子高齢化によるマンパワーの低下が進行していることから、効果の検証や本来の目的に向けた展開に発展しない現状にあります。また、小規模なコミュニティにおいては、今後、地域活動や地域ニーズに応じた生活支援サービスの提供が困難となってくることが予想されることから、近隣コミュニティとの連携による広域的な活動を進めるほか、将来的には、統合を視野に入れた検討が必要です。

また、市民活動団体やそれに関わる人材、個人で活動している人材についてSNS等で市内外に広く発信し、若い世代のみならず幅広い世代に市民活動をもっと知っていただくことが重要です。一方で、SNSだけではなく実践者との交流も増やし、まちづくりに興味を持っていただき、次代の担い手を創出することが求められています。

(1) 地縁型組織の持続性を高める取組の充実

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすためには、地域のコミュニティの力が重要です。地域の 力が十分に発揮できるよう、地域活動への支援を行います。

また、施設の計画的な改修等を進めるとともに、人口減少や少子高齢化により、今後、コミュニティ活動などが困難となる地域については、近隣コミュニティとの連携を進めながら、将来的な統合を地域とともに検討します。

(2) 若い世代の参加による地域の活性化

地域おこし協力隊、インターン生などの外部人材を活用しながら、地域に関わる若い世代を発掘、 育成します。また、その人材の活動を広く発信し、地域に関わる若い世代を増やします。さらに、地 域の役員及び地域活動の中心となっている世代と、これから地域を担っていく世代が一緒になって、 地域の未来を主体的に考え、行動できる環境づくりを支援します。

(3) 協働のまちづくりの推進

地域課題の解決を実践しているNPO法人又は市民活動団体のような目的型組織のさらなる発展、交流を図るため、市民活動センターが中心となって支援します。また、市内で活動している団体や個人をSNS等で市内外に向けて広く発信し、幅広い世代に市民活動の周知を図ります。さらに、地域コミュニティも含め、立場の異なる団体が互いに理解し、補完しながら様々な手法で協働のまちづくりに取り組める環境を整えます。

(4) 地域課題に取り組む人材の育成

地域の課題解決に関わる人材の創出、育成のため、市民活動センターにおいて学びの場を提供します。また、既に地域の課題解決を実践している団体や個人の活動資金の調達などの相談に、市民活動センターのまちづくりコーディネーターが対応します。

目標指標	現状	目標
コミュニティセンター利用者数	210,669人	400,000人
市民活動センターの相談件数	555件	750件
地域おこし協力隊員数(累計)	7人	12人

第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

【施策の方針】

市民の情報取得手段が多様化していることを踏まえつつ、市民サービスの向上と効率的・効果的な 市政を実現するため、市民ニーズに基づく新たな情報発信手段の導入を検討し、適切に情報が行き 渡るよう努めます。また、国が率先してデジタル化が進められていることを踏まえ、柏崎市 DX 推進計 画に基づき DX 化を展開します。さらに、行政ニーズに迅速かつ効果的に取り組むため、組織の見直 し、適正な職員配置、一部業務の民間委託などを進めます。

今後ますます厳しい財政運営が見込まれます。このため、安定した歳入確保や新たな財源確保と 徹底した歳出削減とともに、事務事業の見直しや公共施設の統廃合による行政運営の効率化、老朽 化した施設に対応するための基金積立ての検討など、財政の健全化を図ります。

「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、行政サービスを利用する人と利用しない 人との負担の公平性を確保します。また、未利用資産の利活用について検討を進めます。

「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な施設配置や長寿命化による予防保全を行うとともに、施設の縮減に向けた再編に取り組みます。また、効果的な施設運営や施設の再編に向け、民間の経営ノウハウや技術力を活用した官民協働を更に進めます。

【施策の体系】

1 自治機能を強化する

- (1) 情報発信力の強化
- (2) DXの推進
- (3) 多様なニーズに対応する職員の育成
- (4) 機能的な組織・機構の構築

2 健全な財政を堅持する

- (1) 財政の健全化
- (2) 適正な受益者負担
- (3) 未利用資産の活用

3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

- (1) 公共施設の適正な配置と維持・運営
- (2) 適正な民間活力の導入と活用

1 自治機能を強化する



【現況と課題】

本市では、広報誌、ホームページ、SNS、報道機関への情報提供やFMラジオなど、多様な方法を用いて情報発信に取り組んでいます。情報取得手段が世代により異なる傾向があることから、どの手段においても適切に情報を伝える必要があります。あわせて、視覚や聴覚に障がいのある人などが、安全で安心して暮らし続けることができる情報発信への対応が求められています。

国が加速度的に推進するDX化への対応が迫られており、令和3(2021)年3月に柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画を策定しました。このDX化の推進が業務改善に留まらず、あらゆる分野において事業目的を達成し変革をもたらすには、担当職員の主体性と意識改革、情報政策部門の推進体制拡充、市民や事業者との連携等が必要であり、組織横断的な取組が求められています。また、優先順位やDX化の範囲を明確にし、計画的に進めることが重要です。

公文書等は、健全な民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源であると考えられるとともに、 情報公開制度等を通じ、住民が利用できるものであるため、市においても公文書管理条例を制定し、 適正に管理していくことが必要です。また、効率的に業務を遂行するために、既に電子決済を導入 している財務会計システムに加え、あらゆる公文書について決裁の電子化を進める必要があります。

近年、市民一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化に伴い、行政に求められるサービスの質は高くなり、内容も多岐にわたるようになっています。このため、職員は専門的な知識や技術の習得はもとより、それらを応用して活用できる能力や環境の変化に柔軟に対応できる思考、経験と情報分析に基づく将来を見据えた判断力などが求められています。また、行政サービスに必要な業務量を適切に見極め、適正な職員配置を行うことが求められています。

女性職員のキャリア形成に対する支援を行うとともに、組織全体の理解を深め、雰囲気づくりを進めることが必要です。また、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、様々な事情を抱えた職員が望む働き方ができる環境づくりが求められています。

(1) 情報発信力の強化

市民の利便性や経費を踏まえながら、効果が見込める新たな情報発信手段を検討します。また、情報取得手段の各特性を踏まえ、必要な情報が対象者に適切に行き渡るよう努めます。

ホームページは、利便性や効率性の高い情報提供の運用などに努め、誰もが必要な情報を、容易に入手できるよう継続して取り組みます。

(2) DXの推進



情報化の専門的な知識を有する外部人材である情報政策官の任用と、情報化関連業務総合委託事業を継続し、DXの推進と安定したシステム運用、適正な調達、情報セキュリティの確保を行います。また、国の「自治体DX推進手順書」を参考に、システム標準化・共通化や行政手続きのオンライン化等に対応します。あわせて、国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、柏崎市DX推進計画の見直しを行い、課題やニーズを的確にとらえ、事業目的の達成に向けてデジタル技術とデータを活用しながら、全庁的に取り組みます。

デジタル技術を活用し、効率的に業務を遂行するために、公文書決裁の電子化を進めます。とりわけ、膨大な紙媒体が多くを占めている公文書管理の仕組みを見直すとともに、公文書が市民のためのものであることを周知するためにも公文書管理条例の制定を行います。

(3) 多様なニーズに対応する職員の育成

まちの持続的発展のため、「柏崎市人材育成指針」に基づき、職員が持つべき意識と職位に応じて求められるスキルを明確にし、限られた人材で最大の効果を発揮できるよう職員研修、人事評価、人事管理及び職場環境の整備を体系立てて、職員の育成に取り組みます。

職員が子育てなど個々の事情に応じた柔軟な働き方を選択でき、性差に関係なく、本人が望む働き方を実現することでワーク・ライフ・バランスが図られるよう組織的に支援することを目的に策定した「柏崎市職員子育て支援・女性活躍推進行動計画」に基づき、多様な人材の様々な能力が十分にいかされ、より柔軟でより創造的な発想や対応ができる多能工型職員からなる組織を構築し、行政サービスの充実を図ります。

男性の育児参加の促進、年次有給休暇の取得促進、女性職員のキャリア形成支援を重点項目に位置付け、関連する項目における具体的な取組を確実に進めることで、これまで以上に男女の性差を解消し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現と組織の多様性を確保します。

(4) 機能的な組織・機構の構築

変化し続ける行政ニーズに迅速かつ効果的に取り組むため、必要に応じて組織の見直しを行い、 適正な職員配置を推進します。また、真に行政が担うべき役割を行政が行い、民間でできることは 民間に任せるなどの視点を持ち、業務量に見合った適正な組織を構築します。

目標指標	現状	目標
ホームページ閲覧者数(月平均)	783,250人	505,000人
証明書交付におけるコンビニ交付サービスの利用割合(住民票及び印鑑証明書)	3.5%	15.0%

個別計画	計画期間	
柏崎市行政改革指針	令和元(2019)年度策定	
柏崎市職員子育て支援・女性活躍推進行動計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	
柏崎市人材育成指針	平成30(2018)年度策定	
柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	令和3(2021)年度~令和7(2025)年度	

2 健全な財政を堅持する



【現況と課題】

本市の財政状況は、緩やかな改善傾向が見られますが、予算編成時においては、毎年度、多額の財源不足が生じており、厳しい予算編成が続いています。

歳入では、地方交付税の合併算定替や有利な地方債である合併特例債の発行が令和2(2020)年度で終了し、過疎対策事業債については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、発行が令和8(2026)年度で終了することとなりました。また、人口減少などによる市民税の減少、固定資産税の漸減傾向が見込まれ、歳出では、少子高齢化を反映した社会保障費、公共施設の老朽化による維持管理費や改修費の増大など、多くの財政需要が予想され、今後ますます厳しい財政運営が見込まれます。このため、財源の確保、歳出予算の削減などに取り組むことが必要です。

平成27(2015)年2月に策定した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、算定根拠を明確にした上で使用料・手数料を決定し、受益者負担をお願いしています。使用料・手数料の見直しに当たっては、引き続き、算定根拠を明確にし、適正な受益者負担を確保していくことが必要です。

未利用のままとなっている施設や土地の増加に伴い、維持管理業務のほか、建物損害保険料や 草刈などの維持管理費用が増加しています。このため、譲渡や有償貸与、他用途への転用などの 利活用を積極的に進めることが必要です。また、未利用施設の残地は、景観的にも治安上も好まし くないため、早期の売却や転用、解体等の判断が求められています。

(1) 財政の健全化

市税の収納率を高めていくとともに、未活用の市有財産の処分や国・県支出金の積極的な活用など、財源確保に努めます。また、行政評価による事業の見直しや不要不急の事業の統廃合などの検討を継続的に実施し、行政運営の効率化を推進します。

公共施設の老朽化に対応するため、行政コストやストック情報を活用し、資産マネジメントを行います。加えて、将来的な修繕・除却などの財政需要に対応するため、基金の創設や積立てを検討します。

デジタル予算書により、事務事業の予算、決算及び行政評価等の内容について、分かりやすく 公開します。

(2) 適正な受益者負担

使用料・手数料の見直しに当たっては、行政サービスへの影響も勘案しながら、引き続き、算定 根拠を明確にし、適正な受益者負担の確保に努めます。

また、行政サービスの拡充、新たな施策実施に必要な財源については、市民ニーズや社会環境 を踏まえ、適正な負担の在り方を検討します。

(3) 未利用資産の活用

未利用施設は、有効活用の可能性を確認し、市が主体となる利活用だけでなく、公的団体や民間を主体とした利活用を検討します。

老朽化により使用不能となった施設の解体・撤去費用や、用地測量費及び残存構造物撤去費用の確保が困難である場合は、建物解体条件付き入札や民間提案型随意契約などの多様な手法の導入を検討するなど、未利用資産の利活用を進めます。

目標指標	現状	目標
実質公債費比率	10.0%	11.1%
経常収支比率	93.5%	96.1%
将来負担比率	27.9%	21.2%
未利用地売却物件(累計)	3,783 m²	13,628 m²

個別計画	計画期間	
柏崎市行政改革指針	令和元(2019)年度策定	
使用料・手数料の見直しに関する基本方針	平成27(2015)年2月策定 令和2(2020)年4月改訂	
未利用地等利活用基本方針	令和3(2021)年3月策定	

3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する



【現況と課題】

公共施設の老朽化に伴い、多額の更新、維持管理費用が見込まれる中、人口減少による税収の減少や社会保障関連経費の増大など、ますます厳しい財政状況が予想されます。また、公共施設に求められるニーズが多様化してきていることから、必要とされる規模や機能についても新たな角度からの早急な見直しが求められています。

また、地区ごとに進める公共施設再配置は、行政サービスや利便性の低下の懸念が生じ、地域住民の合意形成に向けて、相当の困難が想定されます。

指定管理者制度導入施設においては、施設の老朽化による修繕や維持管理費等の経費が年々増加し、経費節減と市民サービス向上の両立が難しくなっています。指定管理者制度を継続する施設については、施設を価値あるものに高めていく経営ができる指定管理者を選定することが必要です。また、指定管理者制度に加えて新たな民間経営手法の導入について検討することも必要です。

年々増加する施設維持管理費を削減するための方策を検討するとともに、利用率が低下している施設は、公の施設のあり方そのものを見直すことが必要です。

(1) 公共施設の適正な配置と維持・運営

新庁舎建設により、一時的に公共施設の延床面積が増大しましたが、「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な施設配置や長寿命化による予防保全を行うとともに、公共施設としての利用予定がなくなった資産については、施設の除却等を行い、売却・貸付を進め、適切な保有量とし、管理・運営を行います。

人口減少や少子高齢化の進行による財源不足に備え、中学校区単位を基本として、鵜川地区及 び西山地区に続いて公共施設の再配置が必要な地区を選定し、公共施設の縮減を進めることによ り持続可能な行財政運営を目指します。

「西山地区の公共施設再配置」は、西山町いきいき館を複合的な機能を持つ中核的施設に位置付け、4地区を統合したコミュニティセンターをはじめ、西山地区に分散配置している公共施設の集約化を進めます。

(2) 適正な民間活力の導入と活用

「民間にできることは民間に」という視点を基本に、指定管理者制度や包括的民間委託など民間の経営ノウハウや技術力をいかした官民協働を更に進め、公共施設に係る維持管理費の削減を図ります。

指定管理者制度導入施設においては、公共施設としてのあり方の検討を継続しながら、最適な 管理手法を導入します。

目標指標	現状	目標
公共施設総延床面積	444,372 m²	417,024 m²

個別計画	計画期間	
柏崎市行政改革指針	令和元(2019)年度策定	
柏崎市指定管理者制度ガイドライン	平成30(2018)年4月策定 令和3(2021)年4月一部改定	
柏崎市公共施設等総合管理計画	平成28(2016)年2月策定 令和2(2020)年3月改訂	